

1 事業総括

令和元年度は、長期計画・人材育成計画に基づく第1期実施計画（平成29年度～31年度）の最終年度であった。各施設や所長会検討PT等と連携をとりながら、多くの計画事業を進めた。

また、「あり方検討報告」を受けて更生施設等に職員加配がなされた初年度であったが、採用された職員に対して法人研修やフォローアップを行うなど職員育成を進めるとともに、時差勤務制度を改善して試行実施するなど、職員の働きやすい環境の整備に取り組んだ。

令和元年度の主な取組みは以下のとおりである。

（1）職員の育成強化

あり方検討報告を受けて更生施設等で職員加配を行うことになり、平成31年4月1日付けで常勤、非常勤併せて計28人を新規に採用したが、これは事業団全職員の1割を超える人数であった。特別区から期待される利用者支援の強化と専門的能力の発揮を早期に実現するため、新規採用職員に対する研修の充実やフォローアップのほか、各施設におけるOJTを併用して人材育成に努めた。

（2）災害等への対応

台風19号の風水害により、これまで施設で策定してきたBCPの課題が明確になった。ハザードマップに基づいた浸水対策を中心に法人全体で見直しを行った。

また、年度末には新型コロナウイルス感染症対策を講じた。各施設における衛生面等の対応を明らかにするとともに職員の服務上の取扱いを定めるなど、感染拡大防止に対する取組を進めた。

（3）各種事業の推進

第1期実施計画の計画事業を着実に進める一方で、グループホーム開設に向けた検討や児童福祉分野参入の調査研究など、幅広い分野の調査研究に取り組んだ。児童福祉分野参入では、令和3年4月から開設する港区立母子生活支援施設「メゾン・ド・あじさい」の指定管理候補者に応募し、決定に至った。

2 主要目標に対する成果

（1）長期計画・人材育成計画に基づく第1期実施計画の着実な実施及び第2期実施計画の策定

①地域密着型グループホームの開設準備

令和2年4月に新宿区内に開設するとの当初目標に向け、具体的な物件をあたり、開設に向けた検討を進めたが、グループホームの単独設置は家賃や人件費等、収支面において困難であるとの結論に至った。就労継続支援B型作業所を含めた障害福祉サービス事業の総合的な検討が必要である。

②児童福祉分野参入に向けた調査研究等

児童福祉分野参入に向けた調査研究として児童養護施設への職員派遣を実施した。毎月派遣報告を実施するほか、11月に「児童養護施設研修派遣報告会」を開催した。児童養護の基礎知識や施設における支援の概要等の報告を行い、職員間の理解を深めた。

また、母子生活支援施設の拡充を目指す中、港区立母子生活支援施設「メゾン・ド・あじさい」の指定管理候補者に応募し、プロポーザルを実施した結果、候補者に決定された。

（2）法人経営

①キャリアパス制度の構築に向けた具体的検討

専門的な能力・知識を有する職員を育成するため、キャリアパス制度の検討を行ってきたが、制度構築には至らなかった。

②個人情報保護の徹底に向けた取組み

平成30年度第6回理事会で成立した「個人情報の保護に関する規則」に基づき、個人情報保護方針や運営要綱、情報セキュリティ基本方針等を策定した。個人情報保護に関する法人の考え方をまとめ、取組方針をホームページに掲載した。実務上の取組み内容については、来年度、各施設の職員に対し、周知していく。

（3）計画的な人材育成

職員を計画的に育成していく観点から、概ね3年間で関連業務の習得が可能となるよう、事務分担を決定し、目標管理とジョブローテーションを通じて人材育成を図った。

また、事務分担上メイン担当とサブ担当を設定し、1つの業務を1人で抱えることなく、複数の職員で対応することを徹底した。

1 事業総括

近年、宿泊所等入所者相談援助事業と連携、役割分担をすることにより、転宅に向けての条件整備の効率化を図ってきた。あわせて転宅が困難とされた利用者のアパート転宅の実現、利用者が地域でアパート生活していくための準備支援を実施してきた。その結果、転宅支援開始 32 名、終了 35 名という成果をあげた。

定着支援においては 97 名の支援を開始し、104 名が支援を終了した。高齢・障害・疾病等の理由により地域生活の課題を抱えている利用者が多く、定期的な訪問を行うことで課題の早期発見に努めた。課題解決にあたっては、福祉事務所担当ケースワーカーと連携しながら、地域で安定した生活が継続できるよう社会資源も活用して質の高い支援を行ってきたことで、多くの利用者が支援終了後も地域での生活を継続している。また、事業終了後の利用者の電話や来所による相談にも応じ、アフターフォローも行った。

しかしながら、これまで積み重ねてきた支援の成果であると同時に、ここ数年の新規支援依頼数の減少傾向はとまらず、令和元年度の新規依頼ケースの総数は 138 件、支援実績総数（訪問・同行支援数）は 461 件と、ともに前年度を下回り、目標数値（新規利用者 300 人・訪問・同行 800 回）には及ばない結果となった。

今後はその成果をもって、新たなニーズに対応しながら新規依頼数の増加を図るとともに、本事業を通じて新宿区福祉事務所との連携、信頼関係が強化されるよう、その役割を果たしていきたい。

	令和元年度目標	令和元年度実績	平成 30 年度実績
利用者数	300	138	155
訪問・同行数	800	461	483

2 主要目標に対する成果

(1) 地域生活への移行

宿泊所等入所者相談援助事業と連携しながら、転宅への条件を整備して実績を上げた。

(2) 安定した地域生活の継続

①定着支援において、多くの利用者が地域生活の安定・定着を確認して支援終了となっており、事業目標は達成した。

②定着支援の過程で、地域生活における課題を発見した際には、迅速に福祉事務所や関係機関と連携し、利用者が地域生活を継続できるように対策を講じて支援した。

(3) 福祉事務所や各事業団施設、その他の関連機関との連絡を緊密にし、連携を強化する

新宿区福祉事務所から、年間を通して連携した支援を実施することができたと評価を受け、令和 2 年度の事業継続、契約更新にもつながった。

(4) 受託事業の安定的な運営と継続を目指す

これまで支援してきたノウハウを継承し、さらに日常の業務から経験を積み重ねることで支援の質と内容の向上に努めてきた。

(5) 年間数値目標（利用者総人数 300 人、居宅訪問・関係機関への同行回数 800 回）

・新規依頼数は 138 人

・訪問・同行は 461 回

上記のとおり、数値目標は未達成であった。

3 運営管理

・福祉事務所担当ケースワーカーと月 2 回の定期ミーティングを実施し、事業運営や意見交換を行い、より円滑な連携体制を構築した。

・転宅支援において、条件整備が必要なケースについては、宿泊所等入所者相談援助事業とも連携し、課題解決に取り組んだ。

・訪問時や同行時の利用者状況については、迅速に福祉事務所担当ケースワーカーに報告し、情報共有に努めた。

・個人情報の管理を徹底し、訪問時も持参物、資料などの取り扱いに留意した。年間を通じて漏洩事故、トラブルなどもなく、事業を遂行した。

・訪問相談員が、利用者とのトラブルや同行時の事故などを起こすことなく、安心安全に配慮した事業を遂行することができた。

1 事業総括

生活自立支援事業では、ケースワーカーと連携し、面接や家庭訪問、電話相談や病院同行等の直接支援の他、査察係長・ケースワーカーへの助言等側面的な支援も行った。まなびサポート事業では、生活困窮家庭の子ども・親に対し各種制度の案内を行い、訪問・面接等を通して支援を行った。

〔年間実績〕

	所 管	支援ケース【人】	延べ支援回数【回】
令和元年度実績	保護第一課	68	2,577
	保護第二課	60	2,160
平成30年度実績	保護第一課	73	2,935
	保護第二課	60	1,703

2 主要目標に対する成果

- (1) 精神疾患等による様々な問題を抱える被保護利用者に対し、医療・保健・福祉等の社会資源を有効活用しながら相談、助言を行い、居宅生活の安定化を図る。
困難ケースに対して面接、訪問等を通じて関係を築きながら医療機関・関係機関・地域資源と連携して通院・入院や日中活動の支援を行い、生活の安定に寄与した。
- (2) ケースへの個別支援により福祉事務所担当ケースワーカー業務を補完する。
各個の利用方針に応える支援や助言を行うことで、ケースワーカーの業務補完を行えた。
- (3) 保健相談所、障害者支援課、地域ケア推進課等の行政機関、及び医療機関、障害福祉サービス事業所、地域活動支援センター等の関係機関と連携して支援する。
江東区社協、長寿サポートセンター等の関係機関とも連携し、ケース支援を行った。
- (4) 保護施設通所事業との連携により、地域生活移行の円滑化と地域生活の安定化を図る。
保護施設通所事業利用者の安否確認等を連携して行った。また、通所終了者が円滑に地域生活に移行できるよう、情報交換を活かして支援を行った。

3 運営管理

- (1) 生活自立支援員によるきめ細かい利用者支援の実施
- ① 引きこもり・精神疾患・疾病等、ケースにより生活状況把握の方法を変えると同時に、日常生活・金銭管理・病気等の問題への相談・助言・支援を行った。
 - ② 病院や各種施設、行政機関等の関係機関への連絡、調整、同行を行った。
- (2) 福祉事務所担当ケースワーカーとの連携
- ① 福祉事務所担当ケースワーカーに支援状況を、日報や支援状況記録票を使って逐次報告し、支援の連携を図った。また、支援方法や退所方法のアドバイスをを行った。
 - ② ケースの地域生活の安定に向けて、地域の社会資源の活用等の支援上の提案を随時行った。
- (3) 相談支援記録の作成及び管理
- ① 支援状況記録票に基づいて、ケースワーカーに迅速かつ的確な支援報告を行った。
 - ② 評価会議を開催し、支援方針・方法の共有を行った。
- (4) 生活自立支援員の技術向上
- ① 毎朝ミーティングや定時会議の中に研修報告や事例検討等を組み込んで、生活自立支援員同士、及びまなび支援員も含めて情報交換することで各自の技術向上を図った。
 - ② 各種研修や社会資源見学などに積極的に参加した。
- (5) 広報誌の発行などによる事業周知
- ① 福祉事務所内向けの広報誌「生活自立支援員便り」を年3回発行し、事業の説明や事業を活用した支援事例等を周知することで、事業利用促進を図った。
 - ② ケースワーカー向け事業説明会で、事業利用方法を周知し、事業利用促進を図った。
- (6) 委託業務で得た支援のノウハウの還元
- ① 法人内の区委託事業報告会で事業内容を報告し、法人職員に事業内容を周知した。
 - ② 支援内容や社会資源情報等、委託業務を通じて習得した知識、技能についてマニュアルを作成し、支援のノウハウを法人に還元する準備を行った。

1 事業総括

江東区の被保護世帯及び生活困窮世帯のうち、健全な育成環境を維持することが困難な世帯の子ども及び保護者を支援対象者として、生活支援や学習支援を実施した。具体的には、将来的な子どもの経済的、社会的自立を目的として、子どもに適した高等学校等進学や円滑な学生生活が実現できるような支援を実施した。本事業は平成30年度より江東区から受託した事業であり、江東区福祉事務所保護第一課、第二課それぞれにまなび支援員を配置し、(1)次世代育成支援プログラム(2)高校進学支援プログラム(3)高校生進路支援プログラム(※令和元年度より追加開始)、の3プログラムを実施した。特に対象中学3年生(1課30名、2課25名)は全員が高校進学となった。また、大学進学者は1課7名(受験者10名)、2課5名(受験者5名)となった。

〔年間実績〕

	所 管	支援ケース【人】	延べ支援回数【回】
令和元年度実績	保護第一課	201	992
	保護第二課	132	910
平成30年度実績	保護第一課	58	684
	保護第二課	36	506

2 主要目標に対する成果

- (1) 居宅訪問、面接、電話相談等により、各世帯の状況に応じた相談支援を行う。
引きこもりや、親が精神疾患ケースなど、個別に効果的な相談支援が行えるように配慮した。
- (2) ケースワーカーや生活困窮者自立支援事業の相談支援員と連携をしながら、支援方針に基づいた適切な支援を行う。
母の精神疾患が重くなり入院が必要になったケース等、福祉事務所内で連携し支援を行えた。
- (3) 通学先や教育委員会、子育て支援課、子ども家庭支援センター、児童相談所、保健相談所、児童館等の関係機関と情報共有を行い、連携して必要な支援や助言を行う。
学校関係者を始め、児童相談所等の関係機関と情報共有・連携し必要な支援や助言を行った。
- (4) まなび塾(区で実施している無料学習塾)や民間学習塾等と連携し、参加が有効と思われる対象者に対し、それぞれに関しての説明を行い、参加を促す。
民間塾と交渉により費用を助成金内にするなど、学びの場の環境を整え、参加を促した。

3 運営管理

- (1) 相談記録の作成及び管理
支援状況記録票に基づいてケースワーカー、生活困窮者自立支援事業の相談支援員に迅速かつ的確な支援報告を随時行った。また、評価会議を開催し、支援方針、方法の共有を行った。
- (2) 社会資源の情報収集と情報提供
通信制高校も含めた高等学校等の進学に関する情報、各種奨学金、貸付金等に関する情報及び支援上連携を必要とする機関の情報を収集し、必要に応じた情報を提供した。
- (3) 生活自立支援員も含めた情報共有
月に一回、各課の生活自立支援員も含めてミーティングを行うとともに、他課のまなび支援員、生活自立支援員にも各課の状況を伝え、支援状況や社会資源などの情報共有を行った。
- (4) 不登校や引きこもり、発達障害や精神疾患等、多様な特性や課題を持つ支援対象者への対応能力向上を図るため、精神保健福祉研修や生活困窮者自立支援事業従事者養成研修等の専門分野の研修に参加した。
- (5) 精神疾患等で養育上課題のある保護者に関しては、世帯の支援方針に応じて生活自立支援員とも連携して子どもの生活環境、学習環境の改善を図った。
- (6) 次世代育成支援プログラムの小学生の対象者に対しては、必要に応じて更生施設塩崎荘で実施している学習教室(夏季)の参加を促し、学習機会の確保と居場所の提供を行った。
- (7) 福祉事務所担当係と各課まなび支援員で連絡会を開催し、情報の共有と業務の標準化を行った。

1 事業総括

事業受託後2年間の関わりを糧として、引き続き長期化している対象者の見直しや新規対象者の呼びかけを行うことにより、前年度とほぼ同等の利用者数を維持することができた。

長期間宿泊所等で生活している対象者が増えており、宿泊所等が「定住の場」と化している人も少なくない中で、地域生活が可能と思われる対象者には積極的に働きかけ、16名に住所設定や携帯電話の取得等の転宅準備支援を行い、9名に高齢者施設等の他施設申込の促しを行った。

また、保健所や障害者福祉課を窓口とする精神保健のサービスに繋げる促しや、更生施設、障害者施設等についての情報提供も行った。

一方、病弱者や重篤な疾患を抱えている対象者も多く、生活の見守りを中心に関わることも増え、6名が長期入院や介護付きの施設等への入所により事業終了となることもあった。

今後も福祉事務所ケースワーカーとの連携を密にして、より良い支援をしていく。

	令和元年度目標	令和元年度実績	平成30年度実績
利用者数	65	60	62
来所・電話等 相談数	1200	1283	1657
訪問・同行数	1500	1272	1886

2 主要目標に対する成果

(1) 宿泊所等に生活する宿泊所等入所者に対し、訪問、面談、電話による「相談援助」と必要な各種手続きの「同行援助」を実施

訪問・面談により生活状況を把握し、3名の東京家庭裁判所での就籍手続きの着手、4名の戸籍調査、7名の年金の請求手続き、3名の福祉手帳申請などの同行援助を実施した。

(2) 丁寧なアセスメントと支援計画書に基づいた支援の実施

面談によるアセスメントを実施し、福祉事務所担当ケースワーカー、対象者と三者で協議した支援計画を基に、情報を共有した上での支援を実施した。

(3) 福祉事務所や新宿区地域生活安定促進事業、新宿区近辺の更生施設との連携を強化

新宿区地域生活安定促進事業の転宅支援へ移行できた人は5名であった。更生施設や通所事業地域枠、みのり舎について、情報交換を行ったものの、活用には至らなかった。

(4) 本事業の安定的な運営と受託の継続

事業団で培ったノウハウを生かして支援を行った結果、来年度も継続して事業を受託することとなった。

(5) 年間数値目標

新規依頼数は60人、来所・電話等相談数は1,283回、訪問・同行数は1,272回。

目標数には及ばなかったが、利用者の状況に応じて訪問および来所による面談を通して支援を行った。

3 運営管理

(1) 福祉事務所との連携及び業務実施状況の報告

① 福祉事務所担当ケースワーカーとの定期ミーティングを月1回実施した。課題となった長期利用者について検討し、担当ケースワーカーと連携しながら業務を進めた。

② 支援状況を担当ケースワーカーへ報告し、方針変更の提案なども行った。

(2) 個人情報保護の徹底及び危機管理

個人情報の管理を徹底し、年間を通じて事故を起こすことなく遂行した。

(3) ブロック施設との連携強化

① ブロック施設長、主査、新宿区地域生活安定促進事業とのミーティングを定期的に行い、情報の共有化を図った。

② 事業団の経営方針研修の中で委託事業について説明する場があり、新宿区近隣の施設に対して事業への理解を促した。

1 事業総括

経営管理課分室が実施している包括的施設支援事業は、「厚生関係施設入所調整事業」を除く、利用者支援事業と施設機能強化事業を行っている。特人厚厚生部厚生管理課から受託し、特人厚が指定管理委託を行っている、他法人の厚生関係施設も含めた各施設にサービスを提供している。

今年度、就労支援事業と緊急一時介助事業は廃止となり、予算規模は約3割削減となった。しかし、事業実施経費では、前年度比約81%にとどまり、特に専門相談は増となっている。

(1) 利用者支援事業

厚生関係施設利用者の属性の変化が言われているが、それぞれに専門的な個別支援ニーズが求められ、専門相談の需要が多くなっている。全体の相談件数が限られている中、効率的に日程を調整することが必要となっている。

[利用実績]

事業	実績						合計	
	更生施設		宿所提供施設		宿泊所			
	回数	件数	回数	件数	回数	件数	回数	件数
心理相談	108	140	32	34	11	11	151	185
法律相談	57	91	18	21	7	7	82	119
他言語相談	1	1	20	20	1	1	22	22
住宅相談	111	156	100	153	37	52	248	361
職業相談	—	—	—	—	—	—	—	—
緊急一時保育事業	—	—	205	290(人)	71	78(人)	276	368(人)
緊急一時介助事業	—	—	—	—	—	—	—	—
入所待機者モニタリング	—	—	—	—	—	—	19	19
退所者訪問モニタリング	—	—	—	—	—	—	646	646
退所者電話モニタリング	—	—	—	—	—	—	940	940

(2) 施設機能強化事業

① 従事者資質向上事業

バックアップセンター研修は、昨年度より事業団が受託し、分室がマネジメントして実施している。今年度は、弁護士によるDV被害者支援などこれまでと少し違う視点から研修を企画した。また、厚生部厚生管理課と共同して、新規・新任研修を振り返り研修を3月に実施、各法人による今期採用者40名を対象に、振り返りアンケートをもとに、岡部教授ほか3名によるパネルディスカッションを行い、好評を得た。

② 相談支援事業

江東荘社会復帰事業利用者を対象に実施し、今年度は16名の相談を実施している。昨年同様、心理職が面接相談を担当し、利用者、施設からも好評を得ている。

2 主要目標に対する成果

(1) 各利用者支援事業を円滑に実施すること

下記のとおり、各施設から求められる必要な支援を、適切に実施し、施設サービスの向上に寄与する。

- ① 専門相談事業（心理相談、法律相談、他言語相談）、各施設と事業者との連携を図り、適切に派遣、実施することで、利用者のニーズにこたえることができた。
- ② 住宅相談、緊急一時保育事業、各利用者の個別具体的なニーズに対し、事業者との調整に積極的に関わり、ベストなマッチングが図れた。

(2) 施設機能強化事業を円滑に実施すること

今年度は、全7コマ、5回の研修を実施した。すべて予定通り実施でき、参加者の評価も高いものだった。特にタイムリーな研修内容は、研修講師と施設職員が交流でき、今後の関係ができるなど、研修受講以上の成果があった。

3 運営管理

(1) 係一体としての業務遂行

今年度、就労支援事業、緊急一時介助事業が廃止となり、分室職員も非常勤1名減となった。一方、専門相談や住宅相談などのニーズは高く、分担業務が増となったことはやむを得ない。しかし、細やかに機会を捉え情報の共有とお互いの業務進捗に関心を持つことなど、円滑に事業を進めることができた。

(2) 特人厚厚生部厚生管理課との連携の強化

バックアップ研修などの調整において、常に厚生管理課とは連携を取り合い、話し合いを進めてきた。事業実施においても、状況や判断等連携を密にして進め、報告、連絡、情報共有を図った。

1 事業総括

事業団設立の更生施設として平成28年(2016年)4月に開所した塩崎荘は、地元の江東区を始め、東京都、特人厚、特別区と市部、そして地域の協力を得て、4年度目も順調に事業を継続できた。また、民設民営の特徴を生かし、様々な事業や公益的な取り組みに努めており、地元住民に理解され地域に根差した身近な施設に、着実に歩んでいる。

利用者の年間の入退所者数は、入所者70人、退所者75人だった。入所者数については目標を25%下回る実績となった。当所の特徴のひとつである直接申込入所については、福祉事務所からの入所相談が増え、当該年度の入所者数70人中67人を占め、その在籍者数は年度末日において75人となり、入所者の75%を占めるに至った。迅速な入所対応を図ったことにより、対定員月初在籍率は月平均101.4%、施設利用(居室稼働)率は年間平均で99.7%となり、安定した経営を続けることができた。施設利用者の退所目的達成率は53.3%(バックアップセンター入所者52.9%、直接申込入所者41.3%)であった。

10月に都の実施検査を受け入れ、指摘事項はなかった。

[利用実績]

	年度累計	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
入所者数	70	2	6	5	6	9	3	5	6	10	9	4	5
退所者数	75	2	6	6	10	5	7	2	7	8	9	6	7
月末在籍数	平均100.8	103	103	102	98	102	99	101	100	102	102	100	98
30年度	平均102.4	104	102	105	105	104	101	102	103	103	104	104	103

[退所理由]

(単位：人)

	自活	居宅移管	入院除籍	他施設移管	任意退所	無断退所	命令退所	等同居	帰郷・親族	拘留除籍	死亡	促進 社会復帰	その他	合計
元年度	4	20	8	5	15	7	1	2	2	2	9	0	0	75
30年度	4	29	8	7	20	10	2	3	5	1	1	0	0	90

2 主要目標に対する成果

(1) 入所の促進

- 年間を通じて安定した入所実績となった。バックアップセンターからの入所のみならず、福祉事務所からの直接申込入所による困難ケースを多く受け入れた。直接申込入所は、各福祉事務所や関係機関にも認知されはじめ、入所相談・依頼の増加が顕著に見られた。年間入所者70人中67人が当該入所であった。また、市部からは3人の入所があった。

(2) 利用者の能力に合わせた就労の実現

- 所内作業については、これまでの年間を通し提供できる作業(ファスナー加工)に加え新たな作業を開始したことにより、通所事業利用者ともに活気に満ち溢れた作業場となった。
- 無料職業紹介所の活用により年間44人が新規就労に結び付いた。企業開拓に力を注ぎ会社から常時4,020人(年度末現在)の求人を得ることができた。

(3) 地域移行への推進

- 安定した地域生活の継続のために通所事業は重要な支援事業であるが、年度当初19人から開始、就労支援センターから9人が通所となった。しかし、退所者の居住地の地理的理由やアパート確保に時間を要するなど居宅移管者数が昨年度よりも減少し事業に繋がる利用者が少なく、年度内は定員の35人を満たすことができなかった。

(4) 公益的な取り組みの実施

- 地元の小中学生を対象とした学習支援事業を8月に計5日間実施し、延べ105人が参加した。プログラムや周知の工夫等により前年度よりも参加児童が増加した。3月は新型コロナウイルスの影響により中止とした。
- 隣接する塩浜福祉プラザの利用者を対象に、当所食堂において毎週水曜日の昼食を提供する給食サービス事業を実施し(有料)、計46回、大人432食・子ども31食の実績があった。3月からは新型コロナウイルスの影響で中止とした。利用者アンケートからは好評の感想・意見が寄せられており、地域交流及び施設の社会化の一助となっている。
- AAミーティング会場として、毎週日曜日及び月曜日に作業室を提供し、計104回の利用があった。

<h3>3 運営管理</h3> <ul style="list-style-type: none"> 入所後、短期間での目的外退所を減らすため、入所前の見学において丁寧な説明を行い、利用目的やモチベーションを適切に認識してもらうことに努めた。 入所利用者の自立支援計画は、心理相談員のアセスメントも活用し個々の事情を勘案して作成しており、また必要に応じて見直しを加えながら支援を行っている。金銭及び服薬の管理など、生活と病状の安定のための重要な支援上の課題については、特に利用者との信頼関係を保持するため適切な介入により合意を得ながら、日々の支援に当たってきた。 就労支援にも重きを置き、4人の就労自活者と半就労を含めた居宅移管20人の実績があった。 内科医及び精神科医による健康相談を計77回実施し、医療面における支援及び必要な助言・介入を行った。また、8月及び2月に定期健康診断を入所者全員に対して実施し、結果に基づき、看護師及び栄養士から保健指導を行い、健康管理と意識向上を図った。 給食は、引き続き新塩崎荘と同一の献立の食事を提供した。 利用者アンケート(回収率：7月 75.0%・1月 85.6%)及び残菜量調査を実施し、献立作成に反映させた。個人の嗜好や食習慣を加味し、更に季節感を持たせた献立を提供した。 新塩崎荘と合同で、保健栄養教室を2回開催した。更生・通所利用者等延べ23人が参加し、健康に関する意識の向上及び知識の普及を図った。 防災については、火災・地震を想定した避難訓練、避難方法・消火設備に関する説明の他、消防署の協力を得て署員による防災講話と消火・AEDの使用法の説明を行い、職員及び利用者の防災・救命に対する知識と意識の向上を図った。 警察署の協力を得て署員による防犯講話を年末12月に実施し、薬物や犯罪に手を染める意識の抑止を図った。 ボランティアを活用してミニチュアホースとヤギを飼育することにより、地元住民や利用者に憩いと癒しを提供するとともに、飼育作業を利用者の就労体験の機会として活用した。 	
<h3>4 保健衛生・環境整備</h3> <ul style="list-style-type: none"> 各階洗面所にペーパータオルと水せっけんを常備し、手洗い励行を促した。また、マスクと手指消毒液を設置して積極的な使用を促すことにより、施設内感染の予防を図った。 インフルエンザの予防接種(接種率43%)を実施した。1人がインフルエンザに罹患したが、利用者間の相互感染及び他の感染症の発生は見られなかった。 利用者の安心・安全な施設生活の提供及び事業団財産の適正な管理の観点から、長期修繕計画に基づく適切な建物管理及び不具合箇所の修繕を行った。また、業者委託による、厨房機器の保守点検、床・喫煙室・エアコン・受水槽・排水管等の清掃など、施設の衛生環境維持に努めた。 	
<h3>5 施設の社会化 (地域交流事業及び施設機能強化推進事業)</h3> <ul style="list-style-type: none"> 塩浜福祉プラザと合同で夏祭りを実施。また、避難訓練の補助要員として職員を派遣した。 新塩崎荘との共同による福祉事務所説明会を実施した。また、江東区や江戸川区など、個別の依頼による福祉事務所や民生委員等の見学研修に対応した。 社会福祉士取得のための実習生を4大学から計5名受け入れ、その実習の取り組みに対して、将来的な事業団の人材確保をも念頭に置き、綿密かつ精力的な対応を行った。 地元区の高校へ学生ボランティア参加とインターンシップの打診を行い、ボランティアに関して計20名の募集を受けたが、新型コロナウイルスの影響で参加は延期になった。 	
<h3>6 福祉サービス第三者評価 評価結果</h3>	
<p>評価機関：NPOサービス評価機構 実施期間：令和元年7月11日～令和2年2月20日</p>	
<p>全体の講評： 特に良いと思う点</p> <ol style="list-style-type: none"> ① 困難ケースも受け入れ、毎月超過入所が続いており、社会的なニーズに答えている。 ② 施設独自の無料紹介所を拡充し、利用者の就労実現を円滑に進めている。 ③ 高齢者への食事提供や、夏期学習教室などを実施し、地域貢献に積極的に取り組んでいる。 <p>さらなる改善が望まれる点</p> <ol style="list-style-type: none"> ① 所内作業の種類や就労へのきっかけとなる日中活動のメニューを増やしていくことも期待したい。 ② 保健栄養教室の開催頻度を増やすなど、利用者の健康管理へのさらなる充実を期待する。 ③ 職員にアンケートをおこない、業務の統一化について検討されることを期待する。 	<p>施設コメント：</p> <ul style="list-style-type: none"> ・利用者からの回答割合が80.6%と一定程度の利用者からの意見聴取ができた。 <p>調査以降①の所内作業は作業専門の職員を雇用し、新規の作業開拓に注力している。</p> <p>②専門職、指導員が更なる連携を行い、利用者の健康維持に努めていく。</p> <p>③業務の統一化を図るべく、指導会議内において経験の浅い職員が質問・意見・提案できる自由時間を設け、職員各々が情報共有できる場を提供。また、年間を通して新規職員を対象に研修の場を設けている。</p>

更生施設 塩崎荘保護施設通所事業（定員：通所 35 人・訪問 0 人）〔令和元年度事業報告〕

1 事業総括

更生施設塩崎荘通所事業は開設から3年が経過した。年度当初は就労支援センターから5人が通所事業へ移行し、24人からの開始となった。令和元年度の新規利用者は計22人であり、終了者は計14人だった。新規利用者は主に塩崎荘の退所者であったが、地域枠として就労支援センター利用者の2人も当事業に繋がり、年度末現在地域枠利用者は9人となっている。

通所利用者の主な支援内容は、金銭管理、服薬管理、給食の提供、自炊訓練、所内作業を中心に、地域での生活に根付かせるため自力で生活が可能になるような通所訓練を心掛けた。疾患がある方には積極的に通院同行を行い病状把握に努め、看護師や医療機関等と連携し、安定した地域生活と自立支援を図ってきた。また、就労を希望している利用者には無料職業紹介に繋ぎ、就労支援を行い、定着の見守りも行った。しかし、支援において、地域生活を安定して続けていくために、課題も多様となっており、複合的な問題解決方法が求められ、通所事業利用期間の1年間をもっては支援を完了できないケースが増加している傾向が見られる。経営面も勘案し、事業利用者の定員充足を目指したが、更生からの転宅が減少したことも影響し、年度末の利用者数は27人となり、定員の77.1%に留まった。

	定員		令和元年度実績							平成30年度実績				
	通所	訪問	新規開始数（対定員利用率）							新規開始数（対定員利用率）				
通所	35人		22人（62.8%）							10人（28.5%）				
訪問		0人	0人（0%）							0人（0%）				
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	月平均	
通所	24	22	21	24	27	27	26	26	27	26	25	25	25	
訪問	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	

2 主要目標に対する成果

- (1) **食事・入浴・洗濯など施設機能の無償利用により通所を習慣化し、日常生活自立支援を行う。**
施設設備の無償利用や週1回の給食無償提供を行った。調理実習を計12回実施して栄養相談・指導を行い、適切な食習慣や疾病管理上必要な栄養管理について指導・助言を行った。
- (2) **更生施設や就労支援センター、江東区生活自立支援事業と連携し、所内作業や就労訓練事業の利用により、段階的な日中活動や就労支援を行う。**
所内作業や就労支援員による就労相談を行うなど、やりがいや生活目標を持てる支援を行った。所内作業については、前年度の作業の継続及び新たな作業を開拓した。
- (3) **金銭管理と服薬管理の支援方法を充実させ、居宅生活を維持できるようにする。**
病状や生活の安定のための基本的かつ重要な支援であることから、特に留意して対応した。段階的に自己管理に移行できるような支援を行い、単身生活の見極めを行った。
- (4) **利用者が通いやすく、プログラムも実施しやすいように通所室の環境整備をする。**
室内の椅子やテーブルの配置変え、飲料の準備など、より過ごしやすい場所となるよう通所室の環境を整えた。また、毎月懇談会（茶話会）や調理実習等を行い、情報提供や利用者からの意見把握、生活支援を行うとともに、11月に日帰りバス旅行の行事を行った。
- (5) **事業利用者の定員35人の充足を目指す。**
平均月初在籍者数は25人となり、対定員充足率は前年度を上回ったが、退所居住地の地理的理由等から本事業に繋がらないことや更生からの転宅者が減少したことにより、目標とする定員充足については達成することができなかった。

3 運営管理

- ・ 所内作業は、昨年に引き続きファスナー加工作業を平日の午前中に定例的に行い、工賃増を図ることができた。また、利用者の門戸を広げるよう、やや簡易な作業を提供できる業者の開拓を行い、袋封入の新たな作業を開始することができた。
- ・ 金銭管理は週払いや家計簿作成等を行い、計画的に使用できることを目指した支援を行った。
- ・ 服薬管理については、看護師とも連携し、服薬カレンダーの作成・確認など、自己管理に向け、必要に応じた支援を行った。
- ・ 自宅鍵については、規則に則った上で利用者の依頼に基づいて預り、適切な運用を行った。
- ・ 社会復帰促進事業の利用により、単身生活の見極めを行うとともに、独り暮らしに向けての課題の抽出と改善に繋げることができた。
- ・ 食事サービス、栄養相談、嘱託医の診察や予防接種、保健栄養教室など、更生施設の機能を有効に活用した。
- ・ 懇談会においては、施設からの情報提供のみならず、生活費や病状改善の方法について利用者同士で話し合う機会を設け、行事等について意見・要望を把握するよう心掛けた。

1 事業総括

大きな事故等もなく安定的に施設運営ができた。年間入所者は、入所調整の減少傾向が続いており、前年度の 71 名から 60 名に減少した。年間の平均月末在籍数は 39.0 人で、昨年度より 9.3 人減少した。年間退所数は前年度 82 名から 63 名に減少した。目的達成率は 60% で、目標とした 65% には届かなかったが、前年度より 10% 改善した。

令和元年度もトライワーク・プログラムを推進した。全ての利用者が何らかの日中活動に参加できるよう支援に取り組んだ。新たな試みとして、コースター作り等のワークショップを開催した。利用者の評判が良かったため、次年度より隔月開催する。健康増進カードの活用を推進し、朝のラジオ体操の参加者は平均 10 名を超えた。在籍者数の減少により、所内作業等の利用者確保が難しい時期もあった。

地域の連携強化のため、例年通りの夏祭り・もちつき大会を開催した。地域食事会の場の提供や太極拳の実施などで、地元の地域包括支援センターとの協力関係を継続した。地元 3 町会が初めて実施した共同防災訓練に参加した。

防災関係では、台風 15 号で荒川が増水し、本木荘の所在地域で避難勧告が発令されたため、荒川氾濫時には垂直避難できるように対応した。本木荘は足立区より水防法による要配慮者施設に指定されており、足立区の基本方針について情報収集を行った。次年度に避難確保計画を策定予定である。新型コロナウイルス感性拡大に伴い、感染防止への取り組みを推進した。

〔利用実績〕

	年度 累計	4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月
入所者数	60	3	6	5	3	2	6	10	6	6	5	7	1
退所者数	63	6	4	7	3	4	6	4	10	3	5	5	6
月末在籍数	39.0	38	40	38	38	36	36	42	38	41	41	43	38
30 年度	48.3	47	45	51	50	51	50	51	52	49	47	45	41

〔退所理由〕

(単位: 人)

	自 活	居 宅 移 管	入 院 除 籍	他 施 設 移 管	任 意 退 所	無 断 退 所	命 令 退 所	等 同 居 帰 郷 ・ 親 族	拘 留 除 籍	死 亡	促 進 社 会 復 帰	そ の 他	合 計
元年度	3	24	4	10	6	12	1	0	2	0	1	0	63
30 年度	3	29	8	9	21	8	3	0	1	0	0	0	82

2 主要目標に対する成果

(1) 日中活動の推進及び強化

所内作業、公園清掃作業、手作業は参加者の確保が厳しい時期もあったが、大きな問題なく運営できた。コースター作り等のワークショップを新たに開催した。高齢者等の利用者の日中活動を推進するために、健康増進カードを活用し、利用者浸透させた。

(2) 専門的支援の推進

日々少人数のミニカンファレンスを実施した。職場全体の事例検討会を 8 回実施し、その内 4 回は外部有識者がスーパーバイザーとして参加した。依存症支援については、「ハームリダクション」等の最新の支援のあり方について学ぶと共に、施設での実践に活かせるように議論した。

(3) 地域と共に作る開かれた施設

町内会や包括支援センター等との連携を継続した。新型コロナウイルス感染拡大に伴い、地域食事会は 3 月以降休止した。夏祭りでの来場者は、雨天ではあったが 230 名の参加があった。

(4) BCP 等に基づく安心・安全な施設運営

水害対策についての BCP の改訂を行った。毎月の避難訓練は緊張感を持って実施し、夜間や洪水なども想定した。新型コロナウイルス感染拡大に伴い、マスクやアルコール等の衛生用品の確保に努め、消毒等の感染拡大防止への取り組みを迅速に実施した。

<h3>3 運営管理</h3> <p>(1) 日常の援助 ⇒利用者・福祉事務所と協同して、自立支援計画書を作成した。精神科の嘱託医を積極的に活用し、精神障がいの利用者支援の質の向上を図った。新人職員が3名配置され、OJTを徹底するとともに、日々少人数のミニカンファレンスを実施した。職場全体のケース検討会を6回から8回に増やした。</p> <p>(2) 自立促進・転出促進 ⇒トライワーク・プログラムを安定的に運営した。所内作業の担当職員を増やし、朝礼等の改善を行い職員の関与を強め、利用者同士のトラブルを減少させた。特に長期入所者に対して転出促進に努めた。</p> <p>(3) 給食関係 ⇒第三者評価による給食の満足度は51%であった。週1回の選択食と月1回の郷土料理を実施した。</p> <p>(4) 諸行事 ⇒計画した行事は全て実施した。夏祭り、餅つき大会は、利用者が主体的に参加できるように運営した。</p> <p>(5) 消防・防災等 ⇒全館防火シャッターを下ろした実践的な避難訓練を実施した。BCPは水害対策について検討を行い、改訂した。</p> <p>(6) 職員会議等 ⇒各職員から業務改善の提案を積極的に募った。倉庫の整理方法、掃除当番の確認方法等の改善を実施した。</p>	
<h3>4 保健衛生・環境整備</h3> <p>(1) 保健衛生 ⇒月1回の体重測定を実施し、必要に応じて保健指導、栄養指導を実施した。居室確認後の対応表を作成し、衛生指導を徹底した。健康カードを活用し、朝の体操、保健栄養教室、太極拳への積極的な参加を呼びかけた。新型コロナウイルス感染防止のため、館内消毒の徹底等を迅速に実施した。</p> <p>(2) 衛生保持 ⇒衛生保持が難しい利用者や失禁を繰り返す利用者へ、職場全体で衛生管理、入浴指導、洗濯指導に取り組んだ。新型コロナウイルス感染防止のため、帰所時の手指の消毒等を徹底した。</p> <p>(3) 環境整備 ⇒クリーンデイによる利用者参加で、敷地内の雑草の草刈り等を実施した。</p>	
<h3>5 施設の社会化（地域交流事業及び施設機能強化推進事業）</h3> <p>(1) 地域との交流促進 ⇒計画した地域交流については、新型コロナウイルス感染拡大により中止となった足立区こころの健康フェスティバル以外は、全て実施、実践した。その他に、地元3町会が初めて実施した共同防災訓練に参加した。</p> <p>(2) 実習生受け入れ ⇒令和元年度4校6名</p> <p>(3) 見学会の受け入れ ⇒福祉事務所説明会は地元区を中心に30名を超える参加者があった。</p>	
<h3>6 福祉サービス第三者評価 評価結果</h3>	
<p>評価機関：特定非営利活動法人NPOサービス評価機構</p>	<p>実施期間：R1.6.15～R2.2.28</p>
<p>全体の講評：特に良いと思う点</p> <p>① 多様なトライワーク・プログラムを実施しており、毎年新たなプログラムを生み出している。</p> <p>② 利用者が仕事や作業に取り組みやすいよう、一人ひとりのコミュニケーションの特徴や特性に合わせながら関わっている。</p> <p>③ 月1回、「新人職員会議」を開催し、1年間かけて、利用者支援に必要な知識・スキルを丁寧に教育している。</p> <p>さらなる改善が望まれる点</p> <p>① 軽就労や単身での居宅生活が難しい利用者が増加傾向であり、支援メニューの拡充が期待される。</p> <p>② 精神的な課題を抱えた利用者も多いため、心理相談やカウンセリングの機会の拡充も期待したい。</p> <p>③ 施設を必要とする方たちへ施設機能を還元していけるよう、施設の広報活動へのより一層の取り組みを期待する。</p>	<p>施設コメント：</p> <p>施設サービスの総合的な満足度は68%であった。施設の行事、施設内の整理整頓・清掃、利用者同士のトラブル対応に対する満足度が50%以下であり、改善に取り組む。</p>

1 事業総括

1年を通して大きな事故等なく、利用者の地域生活を支えることができた。月初の定員充足率は、前年度82.6%より上昇し、93.9%となった。訪問事業の利用者は定員2人に対して、平均利用率は1.2人であった。措置費収入は、前年度より増加した。

トライワーク・プログラムを積極的に活用した。求職活動支援、就労継続支援を実施した。就労が難しい利用者は、生活訓練を中心に、日中活動の確保を行っている。病状が不安定な利用者には、病院や訪問看護、介護事業者等と連携し、支援を行った。借り上げアパート事業や社会復帰促進事業を活用し、地域生活に必要な支援・訓練を行った。

毎月の通所懇談会、年7回の行事を開催し、生活意欲向上の喚起、教養娯楽の提供に努めた。

安否確認を徹底し、連絡がとれない場合は、迅速に緊急訪問を実施した。必要があれば、福祉事務所、不動産屋と連携して、部屋の確認を行った。

新型コロナウイルス感染拡大に伴い、利用者へ感染防止への情報提供と教育、体温測定と健康管理、手指の消毒等の感染防止を第一においた支援を徹底した。

	定員		元年度実績 新規開始数（対定員利用率）						30年度実績 新規開始数（対定員利用率）				
	通所	訪問											
通所	23人		7人（30.4%）						11人（47.8%）				
訪問		2人	2人（100.0%）						2人（100.0%）				
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	月平均
通所	22	20	22	21	21	22	22	23	23	22	21	21	21.6
訪問	2	1	1	1	1	1	1	2	1	2	1	1	1.2

2 主要目標に対する成果

(1) 本木荘トライワーク・プログラム等を活用した支援の提供

更生施設の機能を最大限に活用した。施設入所時からのプログラムに継続的に参加することで、地域生活の安定を図った。リズムある生活と生きがい作りにつながっている。全ての通所利用者が引きこもることがないように支援を実施した。

(2) 依存症利用者への新たな支援の在り方について検討（ハームリダクションの取組み）

依存症支援については、2名の外部有識者を招いて「ハームリダクション」等の最新の支援のあり方について学ぶと共に、実際にケースカンファレンスの中で支援のあり方について議論を重ねた。新人職員が3名配置されたため、基礎的な内容について確認・教育した。

(3) 福祉事務所をはじめとする関連機関と連携した包括的な支援の実施

福祉事務所・病院・訪問介護・介護事業所等の関連機関と密に連携して、必要に応じてケースカンファレンスを実施し、包括的な地域支援に取り組んだ。

(4) 定期的な安否確認による利用者の安全確保

職場全体で緊張感を持って安否確認を行った。原則として月曜日～水曜日までの安否確認を行い、金曜日までに緊急訪問できる体制作りを行った。体調不良や生活上に問題が発生した時は、いつでも施設に相談するように伝えている。

3 運営管理

(1) 日常の援助 ⇒ トライワーク・プログラムを積極的に活用した。仕事探しを始めた利用者へは、職業相談員による求職活動支援を実施した。看護師、栄養士による健康相談を実施した。必要があれば、服薬管理を実施した。

(2) 個別プログラム

- ・必要に応じてアパート転宅後の住民票の移動、光熱水費の支払い等の手続きについて支援した。
- ・使い込み等があった利用者については、原因をアセスメントするとともに、福祉事務所へ家賃の代理納付依頼や金銭管理支援を実施した。
- ・訪問し部屋の衛生状況の確認を行った。利用者と一緒に居室清掃を行う等の支援を実践した。以前と比較して悪化した場合には、原因をアセスメントするとともに、関係機関との連携強化、病院につなげる等の対応を行った。
- ・借り上げアパートからの転宅時に、バックアップセンターの住宅相談事業を活用した。
- ・精神状態の悪化等に陥った場合には、迅速に緊急訪問を実施し、病院への入院相談や施設緊急宿泊等を実施した。

(3) 諸行事 ⇒ 通所懇談会、夏祭り、バーベキュー、散策会、ボウリング会、食事会、もちつき大会、カラオケ会を実施した。懇談会で利用者の意見を取り入れながら運営した。

1 事業総括

令和元年度より指導員2名と看護師1名が増員となった。利用者の抱える問題が多様化・重層化する中、専門性を生かした支援を提供した。

利用者の入退所状況は昨年度と同様に低調で、入所者数は39名（昨年度44名）であり、退所者数は40名（昨年度53名）であった。年度の後半は退所しても入所が埋まらない状況が続いた。入所理由は退院後帰来先なしが19名（48.7%）、住所なしが17名（43.5%）であった。昨年度に比べて退院後すぐの入所は3.2%、住居なしも4.9%増加した。入所時の精神疾患有病率は74.3%で、昨年度の72.7%と比べてもほぼ横ばいだったが、入院除籍が一人もおらず（平成29年度9名、平成30年度8名）、心身ともに質の高い生活を維持するための取り組みが出来た。また、退所理由は居宅移管等が昨年度をやや上回り、目的達成率が昨年度の71.6%から75.0%へと上昇し、より利用者本位の支援が実現できた。外部就労者数は昨年度の通算7名から今年度9名へ増加し、全般的な生活力を向上・維持するための支援を展開した。

生活リズムの確立を目的として、午前の所内作業・午後のプログラムを日中活動の2本柱とし、原則全員参加を掲げて積極的に参加を推進した。参加者数は月平均26.4人と昨年度の24.5人より増え、盛況だった。作業製品は区内の地域ネットワークに参加し、「けやきブランド」の認知・販売促進に取り組んだ。

地域関係では、地元町会主催の納涼盆踊り大会へ救護班として看護師を毎年派遣、子ども向けの店を出し、2日間で延べ1000人を超える来客があり好評を博した。前年度に引き続き地域住民の居場所の提供を目的に、昼食会の定期的開催を実施し（年28回、延べ155名）、地域開放室の地域利用を促進した。

〔利用実績〕

	年度 累計	4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月
入所者数	39	4	6	6	2	3	3	3	4	3	1	1	3
退所者数	40	4	2	2	4	5	2	3	5	2	5	4	2
月末在籍数	25.3	22	26	30	28	26	27	27	26	27	23	20	21
30年度	28.6	31	31	31	31	31	29	29	30	27	25	27	22

〔退所理由〕

（単位：人）

	自 活	居 宅 移 管	入 院 除 籍	他 施 設 移 管	任 意 退 所	無 断 退 所	命 令 退 所	等 同 居 帰 郷 ・ 親 族	拘 留 除 籍	死 亡	促 進 社 会 復 帰	そ の 他	合 計
元年度	0	24	0	6	8	2	0	0	0	0	0	0	40
30年度	1	19	8	17	4	3	0	1	0	0	0	0	53

2 主要目標に対する成果

(1) 専門性を生かした利用者支援の充実

利用者の日々の生活、支援の進捗状況や体調の変化など職員間で情報共有を徹底した。担当指導員だけでなく栄養士、看護師などの専門職も含め、計画的なチームアプローチを展開した。

(2) 日中活動の充実

従来の所内作業とプログラムの二本柱の日中活動についてそれぞれ見直しを行った。所内作業に主担当職員を配置し、利用者への積極的な参加を推進。区内ネットワーク活動にも取り組んだ。また、プログラムは支援・自立に繋がる内容の見直しに着手した。①就労、②生活力回復、③地域社会とのつながり④生活を豊かにするためと目的を分けた。全職員を4分野に分けたチームを編成し、それぞれがPDCAサイクルを回しながら実践した。

(3) 地元町会を中心とした地域との良好な関係の継続

毎年のけやき荘地域連絡協議会開催のほか、町会行事に積極的に参加し、交流を図った。地域公開講座や昼食会の開催、民生児童委員協議会の会場として地域開放室の利用を受け付けた。地域住民がボランティア講師となり多彩なプログラムを提供、利用者との交流の場となっている。

<h3>3 運営管理</h3> <ul style="list-style-type: none"> ・日常の援助は個別自立支援計画に基づき計画的に実施した。外部の関係機関、社会資源との連携を強化し、地域に戻った後も包括的に利用者を支えられる環境調整を図った。 ・ステップハウス2室(4人)を活用して段階的な地域生活移行訓練を行った。 ・企業の社会貢献事業を受入れ、メイク講座などを実施。また、社会福祉協議会ボランティアセンターから講師の紹介を受け、プログラムを実施し、多彩な日中活動の提供に繋がった。 ・各区の緊急需要に即応できるように速やかに居室整備し、迅速に入所を受け入れた(年間11名)。 ・嗜好調査(年2回)と食事に関する退所時アンケートの結果を献立へ反映させた。 ・給食委託業者との定期連絡会等を通じて衛生管理を徹底し安全な給食提供を行った。 ・利用者の誕生日月に「誕生日会食」を実施、祝福されること通じて自己肯定感の向上に寄与した。 ・防火防災訓練を計画に沿って実施した(火災想定9回、地震想定2回、水災想定1回、休日夜間想定4回、放水訓練2回)。 ・ヒヤリハットを月2回の職員会議と毎朝の引継ぎで報告・共有し、速やかに改善策を図り事故の未然防止に努めた。 	
<h3>4 保健衛生・環境整備</h3> <ul style="list-style-type: none"> ・入浴やシーツ交換・布団乾燥など、事業計画どおりの回数を着実に実施した。 ・個別の事情に配慮し、個別入浴対応も適宜実施した。 ・嘱託医4名(精神科医3名、内科医1名)による健康相談を月5回実施し、利用者の体調悪化を早期に相談し、重症化を防いだ。 ・服薬管理は看護師を中心に職員全員で実施し、利用者の服薬を間違いのないよう着実に実行した。 ・体重測定を毎月実施、看護師・栄養士が健康教室を開催し、健康管理意識を醸成した。 ・定期健康診断(年2回)、インフルエンザ予防接種等により感染症予防を実施した。 ・クリーンデー(月1回)により各居室の利用状況、衛生状態を確認し適宜必要な支援を行った。 ・職員作成における健康季刊誌「ツリー」を発行し掲示した。 	
<h3>5 施設の社会化(地域交流事業及び施設機能強化推進事業)</h3> <ul style="list-style-type: none"> ・地域センター祭り(2回)や法人他施設の地域行事等で「けやきブランド」の展示・販売をした。 ・地元町会の夏祭りに出店団体として参加・協力した(利用者・職員・実習生合わせて25名)。 ・地域避難所開設訓練3名、一斉地域清掃に利用者(3名)と職員(2名)で参加した。 ・地域住民も対象とした地域公開講座を開催(年2回)し33名の参加があった。 ・施設連絡会を福祉事務所向け(26名)と、関係医療機関向け(14名)の2回開催した。 ・社会福祉実習生(3校計3名)、社会福祉系大学(2校)の施設見学を受け入れた。 ・地元区の社会福祉法人連絡会に加入し、地域の公益的取り組みについて情報交換を行った。 	
<h3>6 福祉サービス第三者評価 評価結果</h3>	
<p>評価機関：特定非営利活動法人 NPO サービス評価機構 実施期間：2019.6.15～2019.9.18</p>	
<p>全体の講評： 特に良いと思う点</p> <ol style="list-style-type: none"> ① 「利用者の持っている力」を信じ、利用者の強み(ストレングス)を見つけ出す関わりをおこなっている。 ② 「けやき荘自立支援プログラム」に沿って、手厚く退所後の支援をおこなっている。 ③ 多彩なプログラムを用意し、利用者の日中活動に活気をもたらしている。 <p>さらなる改善が望まれる点</p> <ol style="list-style-type: none"> ① 防犯対策・対応のさらなる強化が望まれる。 ② 利用者定員の充足を図るためのさらなる取り組みを期待したい。 ③ ストレスマネジメントについてさらなる取り組みを期待したい。 	<p>施設コメント：</p> <p>施設が大切にしているストレングスの視点が評価機関から高い評価を受けた。利用者の個別性に配慮し、個々人の強みを見つけ出す関わりを実施した。今後も引き続き、利用者の強みに着目した支援を行う。</p> <p>同時に改善が望まれる点の①や③にあるように利用者と職員それぞれにとって安心で安全な環境となるよう、職員間で検討していく。</p>

1 事業総括

今年度は通所新規7名・延長7名、訪問新規1名・延長0名となった。月初に定員割れした月があるものの、昨年度と比べて利用実績は月平均1名増加した。事業定員が少なく、開始と終了の調整が難しいが、地域移行にあたっての見守りと必要な支援継続のため利用者や福祉事務所から事業利用のニーズは高い。施設に隣接するステップハウスでは单身生活訓練を実施、昨年度は4名の利用者が地域移行を果たした。ステップハウスは通所事業と一体的に運営し、食事や入浴サービスなどのほか、看護師、栄養士をはじめとする施設本体の専門職の相談支援も受けながら、訪問看護や障害福祉サービスなど地域社会資源を活用し、個々の状況に応じた生活を継続できるよう支援した。今年度の事業終了者8名のうち、地域生活安定による期間満了が5名、作業所利用など日中活動安定による終了が2名、実施機関変更による終了が1名だった。また4名の方がOG支援事業を継続している。

	定員		令和元年度実績 新規開始数（対定員利用率）						30年度実績 新規開始数（対定員利用率）						
	通所	訪問	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	月平均
通所	14人		14	14	14	15	14	14	13	14	13	13	14	13	13.8
訪問		1人	0	0	0	0	1	1	1	1	1	1	1	1	0.67

2 主要目標に対する成果

(1) 専門性を生かした利用者支援の充実

実施機関、関係機関との状況共有を綿密に行い、看護師、栄養士、心理士、就労支援員と指導員が一体となってきめ細やかな支援を行った。関係機関とのケース会議を定期的で開催し、支援の効果測定を行ったうえで、必要に応じて支援体制を再構築した。また、事業終了を見据えて訪問看護や医療デイケアの活用など社会資源を利用できるよう調整を図り、地域に根付いた支援を実践した。

(2) プログラム・所内作業や各種行事を通じた潤いのある生活継続の支援

更生施設の機能を最大限活用し、所内作業とプログラムを中心に日中活動を提供した。年2回ある歩行会のうち1回は更生施設利用者と合同で開催した。毎月の通所ミーティング、おやつ教室、クリスマス会、新年会、防災講座など利用者のニーズを反映した活動を提供した。日中活動を通して、季節感とメリハリのある日常生活の実現を行った。

3 運営管理

(1) 居宅生活安定に向けた支援

- ・看護師、栄養士などの専門職と一体的な支援を行った。
- ・栄養士がステップハウスの台所で個別に調理実習を実施し、実践的な食事指導を行った。また、喫食状況の確認や栄養面での助言など個別の支援を行った。
- ・看護師は服薬状況を確認し、体調管理の助言を行った。また体調が悪化した利用者には主治医と連携を図り、安定した体調維持に向けて連携した支援を行った。（服薬管理実施者延べ10名）。
- ・家計管理が苦手な利用者へは家計簿作成と計画的な生活費の使い方を助言し、自己管理能力の向上に向けて支援を行った（金銭管理実施者延べ3名）。
- ・抑うつ傾向の強い利用者には主治医との連携のもと、心理士が継続的な面接を実施した。
- ・クリーンデイでは看護師や指導員がステップハウスを訪問し、居室の様子を確認した。
- ・アパート転宅時は、地域のゴミ出しの場所や手順を一緒に確認。転宅直後、年末年始や長期連休前には複数で訪問し、生活状況の把握と安全確認を行った。
- ・就労希望者には就労相談員と連携し、履歴書作成と就職面接の指導を行った。就労困難な方には、事業終了を見据えて地域の福祉作業所の体験利用を行った（就労支援利用者延べ3名）。

(2) 更生施設の機能を活用した支援

編み物やビーズ製品などの製作を中心とした所内作業、ヨガや茶道、刺し子など地元住民のボランティアによる多彩なプログラムの実施など多彩な日中活動を提供した。定期的に通所できる機会を提供することで、生活リズムを整える支援を行った（所内作業利用者10名）。

(3) 諸行事

季節感ある行事と单身生活で役立つような勉強会を開催した。新型コロナウイルス感染症の予防対策として、各利用者に手洗いうがいの励行を口頭や書面で継続的に注意喚起した。

1 事業総括

平均月初在籍人数の改善が昨年度に引き続き主要課題の一つであった。入所累計は前年比10名減。円滑な入所調整に努めたが、月末近くの退所や調整後のキャンセルの増加（51件、前年度比5人増）も影響し、今年度の月初在籍人数は平均57人（前年度比4人減）とさらに低下した。丁寧な入所前見学の徹底や一時入所事業による体験入所の実施等により、入所前の利用者が抱く漠然としたマイナスイメージを軽減する取り組みを継続するとともに、医療機関等向けの施設見学会を定期開催するなど、淀橋荘の生活環境と支援の特徴を利用者と同様に関係機関に正しく理解してもらうことから利用促進につなげたい。

入所者属性においては65歳以上の高齢者が3割弱、精神疾患や知的・発達障害を持つ方の割合が過半数という状況に大きな変化はないが、精福手帳2級該当者の割合が増加するなど、重度化は進んでいる。この状況で、2名加配によるマンパワーのゆとりによって、所内プログラムの充実や通院同行など、より丁寧な支援が可能となり、無断退所の減少や退所者の目的達成率の向上につながった。（66.7%昨年比17.2ポイント増）

入所利用者の約6割（年度末）には個別の日課がある。内訳は外部デイケアが6割、外部就労が2割、所内プログラムのみは2割以下にとどまる。利用者属性の違いはあるが、施設内プログラムが主体の救護施設への転換を見据えると、課題解決型の個別支援において、日中の集団プログラムの充実と通過施設としての「つなぎ」の支援をバランスよく整えることが課題となっている。

〔利用実績〕

	年度 累計	4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月
入所者数	81	3	9	7	9	9	6	7	7	7	3	5	9
退所者数	72	9	8	7	8	2	8	1	8	8	5	6	2
月末在籍数	Ave. 58.3	51	52	52	53	60	58	64	63	62	60	59	66
30年度	Ave. 61.1	55	53	58	67	70	65	66	68	59	59	56	57

〔退所理由〕

(単位：人)

	自 活	居 宅 移 管	入 院 除 籍	他 施 設 移 管	任 意 退 所	無 断 退 所	命 令 退 所	等 同 居 帰 郷 ・ 親 族	拘 留 除 籍	死 亡	促 進 社 会 復 帰	そ の 他	合 計
元年度	6	35	4	4	14	6	0	0	2	1	0	0	72
30年度	1	35	6	8	22	7	2	1	4	3	0	4	93

2 主要目標に対する成果

(1) 施設の利用促進および月初在籍率の改善

更生施設の利用を検討している被保護者・実施機関担当者向けに、施設生活や基本的な利用手続きの理解を深め入所申し込みを促進する定例見学日を設けたが、年間平均月初在籍率は82.6%（57名）と前年度比で4.4ポイント減。入所調整後のキャンセルの影響も大きい（累計51件）。

(2) 福祉的就労を通じた自立支援の充実

受注主体の所内作業に自主製作品を導入し作業参加の機会を増やし、社会参加を主目的とした短時間就労を促進する支援により、27名が外部就労に繋がった。

(3) 専門的支援強化に資する加配人員のマンパワーの活用

所内作業の充実をはじめ、利用者の半数を占める精神障害者の同行など、マンパワーのゆとりをより丁寧な支援に活かした。不本意な退所が減り目標達成率も66.7%と大幅に改善した。

(4) 地域における公益的な取り組みと地域ネットワークの強化

地元町会等に積極的に参加・協力し、施設周辺の地域清掃など地域貢献活動を継続している。区内作業所等ネットワークの活動を継続しているほか、新たに新宿区内法人連絡会にも加入し、地域社会資源間の連携を図っている。

<h3>3 運営管理</h3> <ul style="list-style-type: none"> ・更生・通所会議を通じて個別自立支援プログラムを共有し、併せて日々支援内容を毎朝の引継会議で確認することで、組織的な支援を行った。 ・服薬管理簿及び個人別処方一覧により、各利用者の健康状態に配慮した服薬管理を徹底した。 ・職員会議でヒヤリハットを共有し、服薬管理や利用者対応に関する業務改善に取り組んだ。 ・苦情対応関係では意見箱への匿名の意見・要望の投書が12件あった。苦情解決制度に基づき対応し、利用者懇談会を通じて回答、周知、注意喚起等を行った。 ・ステップルーム（9室）を活用し、居宅単身生活と同等の環境において実質的なアセスメントと生活訓練を行った。 ・ステップルーム利用者のレシート管理を通じた食生活の助言やお惣菜を活用した献立提案等、居宅生活を想定した食生活支援を実施した。 ・郷土料理・B級グルメ・駅弁風料理などバラエティーに富んだメニューを提供し好評を得た。 ・朝食に主菜の選択メニューを導入し食材管理を合理化した。欠食による食材ロスも減少した。 ・防犯カメラの増設や玄関施錠の見直しなど、宿提を含めて更なる施設防犯体制の強化に努めた。 	
<h3>4 保健衛生・環境整備</h3> <ul style="list-style-type: none"> ・血圧・体重、通院日等を利用者自ら記入し提出する「健康表」の活用が定着した。看護師、栄養士、指導員の連携による健康管理指導に有益なだけでなく、利用者自らの健康管理意識の向上にもつながった。 ・定期健康診断（年2回）やインフルエンザ予防接種（年1回）を行い、日常的な手指消毒の奨励と冬季の館内アルコール消毒（ノロウイルス対策）を行った。 ・定期的な防虫調査・消毒のほか、入所時の生活害虫対策を徹底したため、トコジラミ等の発生を完全に防止した。 ・消防設備、受水槽清掃など各種法令点検と整備を徹底するほか、老朽化した設備・機器の更新を適宜行い安全・安心な生活環境の維持に努めた。 	
<h3>5 施設の社会化（地域交流事業及び施設機能強化推進事業）</h3> <ul style="list-style-type: none"> ・地域で開催されるイベント等に積極的に参加し、運営に協力した（市場まつり、地域防災訓練、地域緑化活動等）。 ・福祉事務所新任ケースワーカー向け施設説明会を宿提と共同で開催した（35名）。 ・区内の更生保護施設連絡協議会、福祉作業所等ネットワークに加え、新たに新宿区社会福祉法人連絡会に加盟するなど、地域ネットワークを拡大した。 ・関東管内更生保護施設職員研修に協力し見学受け入れを行った（16名）。 ・社会福祉実習生を受け入れた（2校2名）。 	
<h3>6 福祉サービス第三者評価 評価結果</h3>	
<p>評価機関：特定非営利活動法人 NPO サービス評価機構</p> <p>実施期間：R01.6.15～R2.2.28</p>	
<p>全体の講評： 特に良いと思う点</p> <ol style="list-style-type: none"> ① 利用者とのコミュニケーションを最も大切にし、自立に向けた丁寧な関りが自立支援への効果を奏している。 ② 福祉的就労に力を入れ、就労へのチャレンジを支援している。 ③ 各種の講座開催により、利用者支援の多彩な仕組みが整っている。 <p>さらなる改善が望まれる点</p> <ol style="list-style-type: none"> ① 引き続き、ボランティアの支援による音楽活動など、日中活動の充実を期待する。 ② 新任職員が円滑に業務遂行できるよう、施設独自の事務作業に関するマニュアルの作成が望まれる。 ③ 併設施設との効率的な引き継ぎや情報の共有の方法、効率化などについてさらなる検討が望まれる。 	<p>施設コメント：</p> <p>高評価の①は、職員の基本姿勢としてこれまでも大切にしてきたが、加配による「ゆとり」が効果を高めたとの実感がある。②③を含め、良い点を維持し、さらに充実していきたい。</p> <p>法人唯一の併設施設（更生・宿提）のメリットを、利用者支援や職員のスキルアップに繋がる形で活かしていきたい。</p>

1 事業総括

年間を通じて 35 人の定員をほぼ充足できた。（昨年度平均 24.2 人）新規開始者数は 14 人と前年度比 3 人減、終了者数は 13 人で前年度比 3 人増だった。更生本体の居宅移管件数は前年度と同水準を維持しており、アフターケアの需要に応えるためにも、就労継続支援や他機関に引き継ぎ可能な利用者は比較的短期で支援を終結することに努めた。その一方で在籍者が増加したのは、本事業以外に有効な社会資源がない、実施機関のケースワーカーだけでは支えきれない、などの事情により利用期間延長となるケースが増えていることによる。年度末には 1 年以上の延長ケースが全体の 6 割に達しており、特に長期ケースの支援終結に向けたアプローチは今後の課題である。

地域生活定着にむけた支援ニーズは多様であるが、引きこもりがちなケースの孤立・孤独の防止、重度慢性疾患ケースの見守りや健康管理に関するニーズが相変わらず高い。所内作業を中心とした通所プログラムの充実を図っているが参加者は伸び悩んでいる。一方で金銭管理や再就労支援、安否確認、緊急訪問、入院フォローなどの対応は増えており、個別相談支援が事業の中心となっている。併設する宿提のアフターケアとして女性利用者も一定数在籍しており、女性利用者も含めて通所機会が増えるような取り組みに一層の創意工夫が求められる。

	定員		令和元年度実績 新規開始数（対定員利用率）							平成 30 年度実績 新規開始数（対定員利用率）					
	通所	訪問	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	月平均
通所	33人		32	32	32	31	30	33	32	33	33	32	32	29	31.75
訪問		2人	3	3	3	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2.25

2 主要目標に対する成果

(1) 自己肯定感を確立する機会の提供

通所事業として所内作業の機会を提供している。受注作業が中心であるが、昨年度に引き続き手工芸品を自主製作し、物づくりに関心を持つ利用者や女性メンバーも分業で参加した。

(2) 生活意欲の向上を図りながら社会的自立を支援

更生・宿提の入所期間中に回復した生活リズムや日中活動の継続を支援し、金銭管理や栄養相談、就労継続支援、医療機関との連携などで社会的なつながりを保てるよう支援した。

(3) 地域利用枠の活用

地域利用枠の実績はなし。更生・宿提の利用ニーズで定員がほぼ充足された。

(4) 地域の障害福祉サービス利用に繋がるまでの支援

該当ケースには障害区分認定から施設見学の引率まで、関係機関と連携して丁寧な支援を行った。

3 運営管理

(1) 日常の援助

安否確認を徹底し、必要に応じて緊急訪問や施設での一時的な緊急宿泊を行った。その際は福祉事務所や医療機関など関係機関とも連携するほか、利用者同意のもとで居宅の鍵を預かり、緊急時の速やかな居室確認が出来るような支援体制を維持した。

女性利用者についても、通所担当者と入所時の担当者（宿提）が連携しながら対応し、安否確認に訪問や携帯電話だけでなくメールや手紙を用いるなど、対人関係に過敏な利用者の状況にも細やかに配慮する支援を心掛けた。

所内作業充実の一環として、多目的室の 1 室を活用して自主制作物品の製作を行った。今後は製作の定例化に対応できるよう、男女別の作業スペースの確保などを考慮する必要がある。

(2) 諸行事

定期的に通所懇談会を開催し、防災講座など居宅生活に役立つ企画を織り交ぜつつ、利用者からの意見や要望を汲み取る機会とした。通所独自で小田原への小旅行や近隣の散策会を実施したほか、更生の絵画教室、宿提のネイル講座、合同餅つきなど、淀橋荘本体と連携して多様な行事参加の機会を通じて利用者・職員間の相互交流を促進した。

1 事業総括

令和元年度の千駄ヶ谷荘は、「厚生関係施設等の今後のあり方について」の報告で、就労特化型更生施設から、本格的に一般更生施設として運営することになった。

平成30年10月から、段階的に就労目的以外の支援を希望する利用者も受け入れてきたことにより、生活訓練や服薬管理の機会が増え、支援内容も多様化してきた。

そのような状況の中、目的達成率は68.4%と前年度の68.1%と比較しても若干上回る結果となった。これは利用者層が広がることを予想し、職員による専門クリニックでのデイケアプログラムの見学や一般更生施設での体験勤務など、実際の現場体験を通して一般更生施設への準備を進め、デイケアや通院促進などの支援を充実させてきた結果である。

また、これまでの就労特化型更生施設として蓄積してきたノウハウも活用した。就労意欲の喚起を図る「駄弁会」を継続して定期開催し、あわせて新たに所内清掃のトライワークを開始して、就労準備や就労訓練といった支援を行ってきた。そのような支援内容が福祉事務所等から評価を受けるとともに、バックアップセンターの協力のもと一般更生施設への種別変更をPRしてきたことで、今年度の月末平均在籍数は56.5人と昨年度の52.4人を上回る結果となった。

その他、地域との交流については、千駄ヶ谷荘周辺の清掃を毎月実施したことや、地元商店会と積極的に交流を図るなど、地域貢献及び連携強化に努めてきた。千駄ヶ谷荘の餅つき大会においては地元商店会に協力を仰ぎ、住民の方にボランティア参加していただいた。また、地域の夏祭りには、施設から職員、利用者が参加するなど、地域と相互連携した行事を実施することができた。

令和2年度の千駄ヶ谷荘は、これまでの実績を踏まえ、一般更生施設として利用者や福祉事務所からの新たな期待に応え、地域社会に貢献していく。

〔利用実績〕

	年度 累計	4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月
入所者数	84	2	8	9	16	10	5	8	6	7	8	3	2
退所者数	79	10	6	8	8	8	3	9	7	9	2	6	3
月末在籍数	56.5	46	48	49	57	59	61	60	59	57	63	60	59
30年度	52.4	43	48	47	52	59	57	51	52	49	56	61	54

〔退所理由〕

(単位：人)

	自 活	居 宅 移 管	入 院 除 籍	他 施 設 移 管	任 意 退 所	無 断 退 所	命 令 退 所	等 同 居 帰 郷 ・ 親 族	拘 留 除 籍	死 亡	促 進 社 会 復 帰	そ の 他	合 計
元年度	12	42	4	0	12	8	0	0	1	0	0	0	79
30年度	25	50	0	0	17	15	0	0	4	0	2	0	113

2 主要目標に対する成果

(1) 一般更生施設としてのPR

バックアップセンターと協力して一般更生施設としてPRし、施設独自でも福祉事務所のケースワーカーを対象とした施設説明会を開催したことで、利用方法についても周知拡大を図った。

(2) これまでのノウハウを生かしつつ、一般更生施設としての専門的支援の充実を図る

専門クリニックとの定期連絡会の実施に向けた準備を行い、更なる連携強化を図った。また、若年者向けに「駄弁会」を定期開催し、就労や地域生活に向けた意欲喚起を図った。

(3) 地域福祉への貢献と関係機関との連携強化促進

地元商店会のお祭りへの参加や、千駄ヶ谷荘の餅つき大会に地域住民の協力を仰ぐなど、積極的に地域との交流を図り、クリーンデーとして毎月の施設周辺の清掃を行った。

(4) 一時入所事業の積極的な受入れ

今年度は利用につながったケースがなく、施設説明会等でのPR方法に課題を残した。

(5) 地域移行促進プログラムの提供

新たに所内清掃のトライワークを実施し、地域生活での就労の不安を軽減した。

<h3>3 運営管理</h3> <ul style="list-style-type: none"> ・対象者向けに、就労ガイダンスの実施や塩崎荘無料職業紹介所を活用した求人紹介を実施し、利用者の状況に合わせた就労支援を行った。 ・新たに所内清掃のトライワークを開始し、地域生活に向けて4名の利用者が就労訓練に参加した。 ・今年度は駄弁会を3回開催し、延べ33名の利用者が参加して、地域生活への意欲向上を図った。 ・服薬管理や金銭管理状況を定期的に見直し、地域生活を見据えて自己管理できるように利用者ごとに状況にあわせて支援した。 ・単身居宅生活に不安が残る利用者に対し、借り上げアパートや社会復帰促進事業を活用することで、安定した地域生活を送れるように支援した。 ・給食委託業者の協力のもと、欠食申請後に急遽仕事が中止となった場合等の復活食や、季節感のある食事の提供及びセレクトメニューやフェアメニューを提供し、今年度からは年2回のバイキングを実施して、利用者の施設生活に潤いを与えた。また、第三者評価では49%の利用者が食事はおいしいと回答したほか、調理員の挨拶や対応がとても良いとのコメントも寄せられた。 ・行事や会議については、事業計画どおりに内容・回数を実施することができた。 ・消防避難訓練は月に一度実施し、日中災害以外で夜間の火災発生も想定して危機管理を徹底した。 ・窓口当番を徹底し、部外者の訪問には声掛けを行うことで、施設の安定的な運営を図った。 	
<h3>4 保健衛生・環境整備</h3> <ul style="list-style-type: none"> ・嘱託医による入所時検診及び看護師との面接による利用者の早期病状把握に努めた。 ・定期的な入浴、シーツ交換、布団乾燥に加え、利用者の承諾のもと、入所時の荷物の消毒を実施するなど、施設の衛生管理に努めた。 ・利用者と職員にインフルエンザの予防接種を行うことにより、感染予防及び拡大防止に努めた。 ・利用者の定期的な健康診断（6か月に一度）を実施した。 ・利用者のフロア清掃の当番制、職員との協働による施設周辺清掃や大掃除を実施した。 ・OB利用者も参加し、施設の園芸活動を実施。施設内外の美化。緑化に努めた。 	
<h3>5 施設の社会化（地域交流事業及び施設機能強化推進事業）</h3> <ul style="list-style-type: none"> ・OB会は年2回実施予定であり、一回目は会食を中心にビンゴ大会を開催した。二回目開催予定であったOB会の餅つきについては、新型コロナウイルスの影響で会食を中止した。 ・地域で生活する元利用者に対して、居場所の提供、給食提供、金銭管理、就労支援等を実施することで、退所した利用者の社会的な孤立を防いだ。 ・地域生活移行後も、健康的な生活の意識定着を図るため、保健栄養教室を3回開催した。 ・前年度に引き続き、社会福祉系大学や専門学校から実習生を6名受け入れた。 ・福祉関係団体やアルコール問題自助グループ等に定期的に会場を提供した。 	
<h3>6 福祉サービス第三者評価 評価結果</h3>	
<p>評価機関：特定非営利法人 NPO サービス評価機構 実施期間：R1.8.29～R1.10.1</p>	
<p>全体の講評： <u>特に良いと思う点</u></p> <ol style="list-style-type: none"> ① 若者向けに「駄弁会」を開催し、就労への気付きを促す機会としている。 ② バイキングを始めるなど、楽しめる食事提供に工夫を凝らしている。 ③ 隔月に新任職員対象の勉強会を開催し、業務に必要な知識・スキルが習得できるようにしている。 <p><u>さらなる改善が望まれる点</u></p> <ol style="list-style-type: none"> ① トライワークのさらなる拡充が期待される。 ② ヒヤリハットの記録を習慣化し、事故未然防止につなげていくことを期待する。 ③ 地域福祉への貢献に向けたさらなる取り組みを期待する。 	<p>施設コメント：</p> <p>今年度から本格的に一般更生施設として運営することになったが、施設独自で職員研修など事前に準備を行い、目的達成率が昨年度と比較し上回っていることが評価された。</p> <p>同時に、さらなる改善が望まれる点の①にあるように、今年度はトライワークの拡充に取り組み、さらなる地域移行促進を図っていく。</p>

1 事業総括

令和元年 4 月に千駄ヶ谷荘が就労特化型更生施設から、一般更生施設へ種別変更したことに伴い、通所事業も心身に疾患や障害を抱える利用者が増加傾向にある。そのため、就労困難な利用者も増え、通所事業の支援も就労及び就労継続支援を軸にしたものから、居宅生活における一定の見守りなどの支援が中心になるなど、利用者支援に変化が生じてきている。

その変化に対応するため、施設機能を活かした支援とあわせて、精神科デイケアをはじめとした地域の社会資源との連携強化を図ってきた。施設退所後に課題が表面化しても地域生活を継続できるように、専門的かつ多面的に必要な支援を行ってきたことで、多くの利用者が安定した地域での居宅生活を継続している。

令和元年度は前年度から在籍している利用者の退所も多く、退所時就労率は依然高い状態を保っていたため、通所事業の利用に繋がったケースは減少したが、課題が重層化している利用者層には、施設入所中から通所事業利用を見据えた長期的なプログラムを構築して対応してきた。

	定員			令和元年度実績 新規開始数 (対定員利用率)						平成 30 年度実績 新規開始数 (対定員利用率)					
	通所	訪問	合計	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
通所	27 人	3 人	30 人	9	21	22	21	21	21	22	22	22	19	18	21.3
訪問	3 人	2 人	5 人	0	0	0	0	1	1	1	1	1	1	2	0.8

2 主要目標に対する成果

- (1) 地域生活支援とプログラムを軸として地域生活定着への取り組み
 - ①施設で提供している食事を低額及び月 1 食を無料で提供することで、通所促進を図った。
 - ②入浴及び洗濯サービス等を提供して衛生管理指導を行うことで、健康増進につなげた。
 - ③家賃・公共料金の支払い確認を含む個別の金銭管理指導を実施し、安定した地域生活が継続できるように支援した。
- (2) 地域の社会資源と連携した継続的な支援
通所事業終了後も安定した生活が送れるように、医療機関をはじめとした社会資源と連携体制を構築し、円滑に支援を引き継いだ。
- (3) 地域生活の充実を目指した各種行事やプログラムの提供
毎月ミーティングや茶話会を開催し、利用者の意見を取り入れた行事や実習生企画の行事を実施。地域生活での楽しみの場を数多く提供することができた。
- (4) 一時入所事業を活用した緊急対応
今年度は通所事業利用中に緊急対応するケースはなく、利用することはなかった。

3 運営管理

- ・職員間で安否確認を徹底。普段から丁寧に関係性を構築し、緊急時に適切に対応できるように心がけた。日誌兼安否確認表を活用して、連絡の取れないケースにおいては緊急訪問を実施した。
- ・履歴書作成や、面接同行等、きめ細かい個別就労支援を実施した。離職した後も、再就職に向けて粘り強く再就職支援を実施した。
- ・利用者同意のもと通帳管理を実施し、金銭の費消状況を確認しながら、安定した地域生活を継続できるように支援した。
- ・看護師や栄養士の専門性を活かして、個別相談を実施。調理実習や保健栄養教室への参加も積極的に促し、健康への意識を高める支援を実施した。
- ・利用者が主体となって園芸活動を行った。栄養士の協力のもと、行事において施設内の畑で一から育てた野菜を使用して食事を作り、利用者同士の親睦を深めた。
- ・日常生活に楽しみが持てるように、利用者の意見を取り入れた行事を定期的実施した。
- ・通所室の利用促進を目的に観葉植物や水槽を置いて、利用者がリラックスできる環境を整備した。
- ・借り上げアパートを積極的に活用し、アパート転宅を促進した。

1 事業総括

年間入退所者数は、前年度に比し大きく減少し（下記「利用実績」参照）、月初平均在籍率も目標の100%を下回る86.7%に留まった。救護施設化しているとも言われる更生施設の現状で、利用者のニーズと介護等の支援には踏み込めない更生施設機能の限界に齟齬が生じた結果と捉えている。福祉事務所や医療機関等に更生施設の役割を広く伝え、入所者数を増やしていきたい。目的達成率については、目標の70%には満たなかったものの57.1%と前年の54.0%からやや上昇した。年度末在籍者の平均在所期間前年（約9ヶ月）から微増の約10ヶ月となった。

個室の割合が8割と高いことから、対人関係に課題を抱える方々が新塩崎荘限定で申込み場合も多く、年度末在籍者のうち40.5%の方が精神科受診中である。一時入所事業は、精神科病院からの体験入所や不安定化した通所事業利用者の避難として延べ7名の利用があり、精神疾患を持つ利用者への支援手段として機能している。また、職員が3名増員されたことにより、そうした方々へのよりきめ細かい支援が可能となった。

緊急入所（8区受け持ち）は40名あり、即応のニーズに対応するとともに、うち24名が一般入所に移行し、継続的な支援につながった。

隣接する事業団立の更生施設塩崎荘と連携し、共同給食、地域向け秋祭り、地域給食サービス、福祉事務所向け見学会を実施するなど、ブロック施設である新幸荘、当施設2階に拠点を構える法人本部も含めた法人ネットワークを活かし、地域に溶け込んだ施設運営を続けていく。

〔利用実績〕

	年度 累計	4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月
入所者数	109	7	8	10	7	8	7	17	9	14	5	8	9
退所者数	126	6	8	10	13	13	10	13	7	8	7	16	15
月末在籍数	平均 84.9	92	92	92	86	81	78	82	84	90	88	80	74
30年度	平均 98.3	103	107	101	100	101	98	95	96	94	100	94	91

〔退所理由〕

(単位：人)

	自 活	居 宅 移 管	入 院 除 籍	他 施 設 移 管	任 意 退 所	無 断 退 所	命 令 退 所	等 同 居	帰 郷 ・ 親 族	拘 留 除 籍	死 亡	促 進 社 会 復 帰	そ の 他	合 計
元年度	4	41	6	15	32	11	0	1	4	0	11	1	126	
30年度	3	46	6	17	32	17	1	1	5	1	8	0	137	

2 主要目標に対する成果

(1) 精神障がい者等への支援の実践

依然として精神障がい（疾患）、知的、発達障がい等を持った方々が多く入所している。職員が増員となり、精神科嘱託医の活用や、医療機関等との緊密な連携を基本によりきめ細やかな支援が可能となった。一時入所事業は、体験入所延べ4名、通所事業利用者の避難延べ3名の利用があった。

(2) 日中活動の充実

医療機関との連携によるデイケア参加の他、所内作業は従来のリボン作成に加え、不定期ながら多くの利用者が参加しやすいチラシ封入作業を開始し、参加者が増加した。

(3) 安心・安全な施設運営の推進

平成31年1月の火災以降、原因となった居室内喫煙の規則違反には厳しく対応し、その後火災は発生していない。その他利用者の安心・安全についての懸念事項は、各種会議やヒヤリハット報告等を活用し、対策を迅速に実施した。

(4) 法人本部、塩崎荘、新幸荘との綿密な連携

新塩崎荘の厨房を活用した、隣接の塩崎荘との共同給食を実施した。法人本部・塩崎荘との連絡会を月1回開き、連携を図った。ブロック施設の宿泊所新幸荘とは、社会復帰促進事業を5名利用、緊急時の人的サポート、長期利用者退所促進への対応等、協力体制を維持した。

3 運営管理	
<ul style="list-style-type: none"> ・職員会議（月1回）、指導会議（月2回）を通じて、法人の理念である「個人の尊厳の尊重」や「地域生活を想定した利用者本位の支援」を念頭に、情報の共有や支援の検討に活用した。 ・個室が83床（室）と多く、対人関係に課題を抱える方々の入所申込みが多かった。公平性を鑑み、入所時は例外なく多床室（3人部屋）であることを見学時に説明し、入所者からの理解を得て、入所後のトラブルの防止に努めた。 ・ケース検討会を年3回開催した。臨床心理士や大学助教をスーパーバイザーに迎え、統合失調症や長期利用となっている方等への支援について学んだ。 ・バックアップセンター利用者支援事業については、心理相談12件、法律相談21件の利用があり、支援に活用した。また、住宅相談は24件の利用があり内9件が契約に至った。 ・毎日の掃除当番、月1回の居室点検を活用し、整理整頓や清潔保持など利用者の意識を高め、日常生活スキルの向上を図った。 ・新型コロナウイルス感染予防対策として、利用者懇談会や歩行会、バイキング食事会等2～3月の行事の多くは中止とした。 ・バイキング食事会は1回の実施となってしまったが、普段と違う食事を楽しんだ。誕生日月の利用者を対象にした誕生日食事会は年間70名が参加し、大変好評であった。 	
4 保健衛生・環境整備	
<ul style="list-style-type: none"> ・週4回の入浴や毎日の朝シャワー、月3回のシーツ交換など、利用者の清潔保持に努めた。 ・民間宿泊所等からの入所者に対しては入所時防虫対策を実施した。 ・インフルエンザ予防接種は73人が受け、接種率は85.9%で発症を2名に抑えることができた。ノロウイルス等の感染者もなく、食堂での手洗いの励行もこれに寄与した。 ・新型コロナウイルス感染予防対策として、利用者への注意喚起、館内消毒、発熱者の隔離対応（3月2名発生も感染なし）、職員や来所者への検温対応等を実施した。 	
5 施設の社会化（地域交流事業及び施設機能強化推進事業）	
<ul style="list-style-type: none"> ・福祉事務所向けの施設説明会を塩崎荘・新幸荘と合同で実施し、64名が参加した。 ・地域美化のため毎月クリーンデーを実施し、施設周りの清掃を行った。 ・塩崎荘と合同で秋祭りを実施し、343人の参加があった。外部から245人の来場者があった。 ・社会福祉士の実習生の受け入れを（2校6名）実施した。 ・塩崎荘寄席を開催し、地域住民に開放した。利用者19人が参加し、塩浜福祉園などの利用者など外部から16人の来場者があった。 	
6 福祉サービス第三者評価 評価結果	
評価機関： 特定非営利活動法人 NPO サービス評価機構 実施期間： R1.6.15～R2.2.26	
全体の講評： 特に良いと思う点 ① 一時入所事業や関係機関との緊密な連携などにより、他福祉施策で受け入れることのできない利用者を積極的に受け入れている。 ② 職員個々からの改善提案をくみ取り、改善を実行することで、職場の活性化を図っている。 ③ 各種行事を実施し、利用者がリフレッシュし、次のステップに向かう意欲につなげている。	施設コメント： 良い点については、セーフティネットとしての更生施設の役割が理解されたものと捉えている。 利用者アンケートでは、総合評価が「満足・やや満足」を合わせて52%と前年度(68%)より下がったことをはじめ、全体的にやや数字が下降した。改善点にも育成の強化が挙げられており、職員数は増えたが、その分経験の浅い職員も増えたことも一因と考え、業務の習熟を図り、満足度の向上に努める。
さらなる改善が望まれる点 ① 就労が困難な利用者が多い中、引き続き、所内作業のメニュー増を期待する。 ② 引き続き、施設の取組について積極的に発信し、施設理解および利用促進のより一層の取り組みを期待する。 ③ 短期間で必要な業務を取得できるような新人育成の仕組みを検討、整備されることを期待する。	

1 事業総括

令和元年度の通所事業について、新規事業開始者は昨年度に比べ1名増、終了者が2名増となった。月毎の利用実績は月平均が25.4人、訪問事業は1.9人となっており、いずれも昨年度に比べ減少した。これまで事業を利用していた方々が終了となる一方で、更生施設の入所が減少したこともあり、新規の利用が進まずに伸び悩んだ。

利用者の日常生活支援においては、精神障がいや知的障がい、発達障がい等の利用者も多いため、指導員・看護師・栄養士などの複数の職員が連携して地域生活が安定するよう取り組んだ。

施設で行っている清掃作業と所内作業については、例年同様の安定した運営が行えた。また、新規に開拓した作業で、ダイレクトメールの封入作業が定期的に行えるようになり、日中活動の拡充と工賃の向上に寄与することが出来た。

OB支援事業については、年度末現在7名が登録・利用している。現在は安定した地域生活を維持しており、今後も生活の見守りを行うことで利用者を支えていく。

	定員		元年度実績 新規開始数（対定員利用率）						30年度実績 新規開始数（対定員利用率）					
	通所	訪問	17人（48.5%）						16人（45.7%）					
	5人		2人（40.0%）						2人（40.0%）					
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	月平均	
通所	27	27	27	26	24	26	25	25	22	24	25	27	25.4	
訪問	2	1	1	1	2	2	2	2	2	2	3	3	1.9	

2 主要目標に対する成果

（1）利用者個々の状態に応じた支援による地域生活の安定・継続

地域生活を行う上で表出した問題に対応するため関係機関との連携を密に個別対応を行った。施設入所時から継続する形で事業を利用している方との信頼関係を維持・発展させ、個々人の能力が発揮されるように支援した。

（2）更生施設機能を活用したサービスの提供

入浴サービスや食事サービス等において、更生施設機能を最大限活用した。また、秋祭りやもちつき大会等の行事においては、更生施設と合同開催した。

（3）通所終了後を見据えた地域社会資源等との交流促進

通過型の通所事業として機能するため、いずれ通所事業を終了しても地域生活を安定的に送れるように、地域社会資源等との連携を図った。

（4）所内作業、中間就労による就労訓練及び日中活動の創出

施設共用部分の清掃作業及びりボン縛りの内職作業を安定的に運営できた。また、新規作業の開拓に取り組んだ結果、新たな受注先を獲得。作業の選択肢を増やすことが出来た。

3 運営管理

- ・行事について、ほぼ事業計画どおりの内容・回数を実施したが、新型コロナウイルスの影響で、3月以降の行事については中止とした。
- ・行事を実施するにあたっては、利用者の主体性を重視し、なるべく利用者と一緒にやっていくようにした。行事内容については、懇談会等で利用者からの意見聴取を実施した。また、アンケート調査を行いニーズの掘り起こしも行った。
- ・利用者同士の交流の促進を図るような、バーベキュー大会などの行事を実施した。
- ・清掃作業や所内作業は、利用者自身が主体的に参加できるような運営を心掛けた。定期的に個別面談やメンバー同士のミーティングを実施した。
- ・精神状態の悪化や体調不良等に陥った場合には、迅速に緊急訪問や緊急宿泊、必要に応じて更生施設の緊急一時入所事業を活用した。
- ・社会復帰促進事業は近隣の宿泊所を中心に利用し、支援の難しい利用者についても、宿泊所職員等と連携して支援を行い、アパート生活訓練を実施した。
- ・ゴールデンウィークや年末年始などの、少ない職員体制であっても、安否確認を実施し、安全管理に細心の注意を払った。安否確認が取れない場合には緊急訪問を実施した。
- ・利用者の緊急時の安否確認を目的として、利用者の同意があれば、合鍵の預かりを実施した。

1 事業総括

入所者数は平成30年度の135人と比べ、96人と減少した。又、退所者数も前年度140人と比べ、108人と減少した。施設目的達成率は目標とした70%を下回り56.5%に止まった。任意退所や無断退所が増加したことによる。入所早期における無断退所や任意退所の比率が高いことから、入所段階での動機付けが課題となっている。

社会参加をキーワードにして、所内作業やトライワークなどの中間的就労をステップに、一般就労に結び付くよう支援を行った。所内作業は作業日数も増加し、またトライワークも常時5名程度を維持。一般就労者も月末の平均で20人程度あり、一定の目的を果たした。

精神科への通院割合は50%弱（年度末）となっており、デイケアやナイトケアへの通院促進を図った外、病状安定後は一般就労に結び付くよう支援を行った。

年度後半においては新型コロナウイルスが国内で発生したため、早期に館内の消毒、手洗い・手指のアルコール消毒等を行うよう啓発した。所内での感染はないが、マスクやアルコール類の不足が大きな課題となっている。

〔利用実績〕

	年度 累計	4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月
入所者数	96	1	9	8	6	9	13	5	14	6	9	12	4
退所者数	108	12	9	10	11	11	4	10	10	7	7	10	7
月末在籍数	平均 85.9	88	88	86	81	79	88	83	87	86	88	90	87
30年度	平均 100.7	101	101	98	100	104	101	103	101	99	101	101	99

〔退所理由〕

(単位：人)

	自 活	居 宅 移 管	入 院 除 籍	他 施 設 移 管	任 意 退 所	無 断 退 所	命 令 退 所	等 同 居 帰 郷 ・ 親 族	拘 留 除 籍	死 亡	促 進 社 会 復 帰	そ の 他	合 計
元年度	5	46	9	5	18	18	0	1	2	0	4	0	108
30年度	8	65	5	11	21	17	0	0	1	2	10	0	140

2 主要目標に対する成果

(1) 利用者支援の充実

安定した地域移行を目標として、在所中から保護施設通所事業に繋がるよう支援計画を立てた。結果、開始者は通所訓練が21名、訪問指導が1名の計22名となった（30年度は27名）。

(2) 職員の支援技術向上

小グループ会議の活用により日常的なケース検討を活性化した外、福祉事務所経験者による生活保護法に関する実務的な学習会を実施、支援技術の向上を図った。

(3) 地域福祉への貢献

従来から実施している地元区ゴミゼロキャンペーンに参加した外、大江戸清掃隊（年8回延べ32人）を通じて地域貢献意識を高めた。OB支援事業も6名登録し、安定した地域生活継続に繋がった。また2大学、1専門学校から計5名の実習生を受け入れた。

(4) 人材育成

新規採用職員が6名配属され、実務能力の早目の習得を目標に、先輩職員による講義やOJTを積極的に行った。職務経験を加味し又キャリアアップを意識した業務分担を行い、主査を中心にスーパーバイズを行った。人事評価制度を基礎に、目標達成の進捗状況の確認を行い、PDCAサイクルを意識した人材育成を図った。

3 運 営 管 理	
<ul style="list-style-type: none"> ・入所当初から早期のアセスメントを行い、利用者が目的をもって生活できるよう働きかけた。 ・社会参加をキーワードにトライワーク（延べ15人）や就労ガイダンス（8回15人）を実施し、年間28人が新規就労に繋がった。 ・生活保護法を中心に制度等の活用ができるよう学習会を2回開催した。精神科医を招聘し精神科薬物療法の実際について学習した。 ・職員から多数の改善提案を収集し、職員会議で具体的な実施策の検討を行い、利用者支援の向上や事務の効率化を図った。 ・個別の病状に応じた医療指導の実施や食事カルテに基づいた食事指導を行った。 ・調理食育教室（9回46人）、保健栄養教室（3回32人）、アパート生活準備セミナー（5回32人）、認知症サポーター講座（1回11人）、認知症予防体操（8回30人）、お楽しみ夕食会（1回78人）、カラオケ会（11回111人）、映画会（11回47人）、将棋教室（14回30人）、バスハイク（1回24人）、新春マジックショー（1回42人）節分会（1回30人）、大江戸清掃隊（8回31人）、酒害相談会（11回40人）など多彩な行事を実施した。 ・消防訓練を毎月実施した外、AED操作訓練や三角巾の使用訓練を実施した。警察署職員を招き、不審者対策訓練を実施した。 ・新型コロナウイルスの国内発生を受け、所内の対応マニュアルを作成し、予防に努めた。 	
4 保 健 衛 生 ・ 環 境 整 備	
<ul style="list-style-type: none"> ・防虫対策として入所時の衣類洗濯・消毒を徹底しトコジラミの発生を防止した。 ・居宅等単身生活移行前に、内服の大切さや薬の影響、管理する上での工夫などに関するセミナーを実施した（2回）。 ・インフルエンザや新型コロナウイルス感染防止のため、自動手指消毒器を館内入り口に設置し、徹底を図った。又、定期的に声掛けやポスター掲示等により感染防止の意識付けを行った（インフルエンザ罹患者2名） ・定期健康診断（年2回）、保健栄養教室（年3回）開催し、健康についての啓発を行った。 ・汚水槽やグリストラップ等の清掃を実施した。小破修繕や備品交換等、適宜実施した。 	
5 施 設 の 社 会 化 （地域交流事業及び施設機能強化推進事業）	
<ul style="list-style-type: none"> ・葛飾荘と合同で福祉事務所職員に対する利用説明会を実施し40人が参加した。 ・2大学、1専門学校から計5名の実習生を受け入れ実習指導を行った（社会福祉士） ・地域連絡懇話会（年2回）を開催し、施設運営への理解と意見を得た。 	
6 福祉サービス第三者評価 評価結果	
評価機関：NPO サービス評価機構	実施期間：R1. 11. 14～R2. 1. 22
<p>全体の講評： 特に良いと思う点</p> <p>① 前年度5名の70歳代の就労実績もあり、受注作業やトライワークなどの所内作業を通して、就労への意欲を引き出している。</p> <p>② 「退所のしおり」や「アパート生活準備セミナー」などを通して、地域生活移行への意識づけを図っている。</p> <p>③ 今年度、地域包括支援センターと連携し、認知症サポーター養成講座を開催し、地域貢献の一助としている。</p> <p>さらなる改善が望まれる点</p> <p>① 利用者が自立へのスモールステップを積み重ねていけるよう、新たな日中活動の工夫を期待する。</p> <p>② 地域との交流の機会を増やし、多様な社会参加の機会の創出を図る。</p> <p>③ 今後も引き続き、業務効率に向けたさらなる取組を期待したい。</p>	<p>施設コメント：</p> <p>社会参加を意識した支援を行った。中間的就労や一般就労への動機づけを図った外、地域生活包括支援センター利用も試みた。</p> <p>さらなる改善が望まれる点①については次年度日中活動の場が得られるよう改善を図る。②については区の諸資源の活用を計画する。③については職員の改善提案等を参考に向上策について検討を行う。</p> <p>利用者アンケート結果については、前年度と比べ施設に対する評価度が低下した。利用者支援の基本を意識し信頼度の向上に努める。</p>

1 事業総括

令和元年度においては新規開始者が21名(前年度3名減)であり、年間平均利用者数は28.3人であった。更生施設の退所者数が減少した中、退所者の通所訪問事業に繋がる割合は増加した。更生施設入所時から通所訪問事業の利用を見据えた支援を心掛けた結果と思われる。また、目的を達成して終了となった者は12名(21名中)で達成率57%となった。支援において生きがいつくりと社会参加の機会提供を中心に、利用者のQOL向上を心掛けた。外出行事を多く取り入れた通所メニューのほか、施設機能を活用した所内作業やトライワーク、各種グループワーク等への参加もこまめに促した。また、定期・随時を含めた訪問指導も行い、整理整頓や適切な買い物の仕方などを助言・指導するなど、安定したアパート生活が送れるよう支援を行った。さらにOB支援事業(6名登録)において通所事業終了者を中心に地域生活定着を目指し緩やかな支援も行った。

さらに地域生活者の通所事業の利用促進を図ることで、4名の地域生活者が利用を開始し、個別ニーズに合わせた、きめ細やかな支援を実現することができた。

2月に新型コロナウイルスが国内で発生したことから、利用者には不要不急な外出を控えるよう啓発した他マスクを貸与した。都内での感染拡大を受け、所内行事の延期等を行い感染のリスクを避けた。

今後の課題としては通所率をあげる取り組みを模索し、通所利用者の満足度を向上させることで目標達成率の底上げを図りたい。

	定員		令和元年度実績 新規開始数(対定員利用率)							平成30年度実績 新規開始数(対定員利用率)					
	通所	訪問	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	月平均
通所	35人		27	31	28	28	31	29	31	27	26	25	27	29	28.3
訪問		5人	1	1	2	2	2	1	1	0	0	0	0	0	0.8

2 主要目標に対する成果

(1) 更生指導員と連携し安定した地域移行を目標とした継続支援を強化する。

入所時から適切なアセスメントを実施し、通所訪問事業を見据え本人及び実施機関に働きかけた。また、通所会議にて通所事業利用可能性のある更生利用者の支援の進捗状況を共有。更生担当と連携して通所開始のタイミングを図ることができた。

(2) 23区それぞれの地域社会資源を積極的に開拓し活用を働きかける。

社会福祉協議会の権利擁護事業、ボランティアセンター、高齢者向けの配食サービスの開拓など利用者の支援ニーズに合わせた社会資源を開拓した。

(3) 利用者の活動意欲向上に向けた所内作業の充実や新たな日中活動の検討

新たにペンポーチ作業を導入し、作業メニューの拡充を行った。

(4) 更生施設機能を活かした支援プログラムや地域関係機関との連携による「社会参加」を意識した支援の実施

金銭管理や就労支援、服薬管理など利用者ニーズに合わせた個別的支援を実施。食事・入浴サービスなど施設機能を活用したサービスも行った。また地域包括支援センターによる認知症サポーター講座を開催。社会参加を意識した取り組みを行うことができた。

3 運営管理

- 施設合同行事54回、外出行事4回、通所茶話会等所内行事12回開催し、参加人員は延べ204人と、通所事業利用者数の減少、新型コロナウイルスによる行事開催自粛の影響もあり、昨年度333人より減少となった。
- 更生施設入所時より社会復帰促進事業やステップハウス事業の利用を見据えた支援プランを掲示し、通所訪問事業へ繋げることで一貫性のある段階的支援を行った。
- 安否未確認期間を利用者の通所頻度や生活実態・病態、利用者個々の状態に応じて7日以内で設定した。異変を早期に把握し、地域生活での危機回避のため、緊急訪問・宿泊などの迅速な対応を行った。
- 毎月発行する「かわらばん」には「通所したくなる」をテーマとし、各種行事・プログラムの報告やお知らせを掲載した。
- 看護師や栄養士の専門性を活かして、個別相談を実施した。さらに専門職による訪問指導、通院同行(計4名)なども積極的に活用することで、より質の高い支援を提供することができた。
- 通所利用者が更生施設利用者を招待する「ミニ秋祭り」を開催し(通所8名)、たくさんの更生利用者がタピオカドリンクや焼きそば、ミニゲーム等を楽しみ、交流を深めた。
- 通所室の雑誌を定期的にリニューアル、飲み物サービスも含めリラックスした環境づくりを行った。

1 事業総括

西新井栄荘は平成11年の大規模改修による事業再開後、20年目を迎えた。利用者が快適に生活できる居室の修繕等、環境整備に努めながら事業運営を行った。

入所世帯の状況として、入所原因では79世帯のうち立ち退きが21世帯(26.6%)と最も多く、次いで親族不和による入所が15世帯(19%)、DVによる避難世帯が11世帯(13.9%)であった。DV避難世帯は前年度21世帯(24.4%)と比較すると1割程度(10.5%)減少し、区内や近隣区からの親族不和による入所割合が増加した。

世帯種別では社会復帰促進事業を含め、単身世帯が51世帯(64.6%)と前年度の38世帯(44.2%)と比較して大幅に増加し、次いで母子世帯16世帯(20.2%)の順となっている。

単身世帯の3割以上は高齢者世帯である。介護保険サービスが必要な世帯には、福祉事務所をはじめ、地域包括支援センターや介護事業所と連携しながら支援を行った。一方で、若年層の母子や単身世帯の入所もあり、保健師や子ども支援センター等と連携し支援にあたった。

令和元年度から開始した子ども支援機能付き宿所提供施設モデル事業は5月から子どもと保護者に安心した居場所を提供する「すまいるルーム」としてスタートした。年間で延べ合計363名(子ども262名、保護者101名)の利用があった。初年度は、子ども達が遊びに来たくするような場の環境整備を行った。また、子ども達が子ども支援員と関わりながら、安全・安心な環境の中で好きな遊びを十分に楽しみ、保護者も話がしやすいような運営を行った。

年度後半の2月頃から、新型コロナウイルスの影響により、行事の縮小や中止を余儀なくされた。次年度以降、感染防止対策に重点を置きながら、利用者が安心して生活できる施設運営に努めていきたい。

〔利用実績〕

	年度 累計	4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月
入所世帯数	79	6	4	9	14	4	5	6	2	4	10	9	6
退所世帯数	79	7	5	7	12	5	8	5	6	7	6	1	10
月末在籍世帯数	23.7	24	23	25	27	26	23	24	20	17	21	29	25
30年度	24.9	29	26	19	20	24	25	28	29	25	25	24	25

〔退所理由〕

(単位: 世帯)

	自 活	転 居	居 宅 移 管	入 院 除 籍	移 管 福 祉 施 設	任 意 退 所	無 断 退 所	命 令 退 所	等 同 居	帰 郷 ・ 親 族	拘 留 除 籍	死 亡	そ の 他	合 計
元年度	1	0	60	6	9	0	0	0	2	0	0	0	1	79
30年度	0	0	74	2	8	6	0	0	2	0	0	0	1	93

2 主要目標に対する成果

(1) 安心・安全な施設運営

暴力被害を受けた利用者へは警察等近隣関係機関との連携を密にし、日々の安否確認及び居室の定期訪問により、利用者が安心して相談がしやすい環境づくりに努めた。

(2) 子ども支援機能付き宿所提供施設モデル事業の実施

入所している子どもや保護者が安心して過ごせる居場所を提供し、子どもの気持ちを受け止め、心身共に健全に発達することを助長した。

(3) 利用者の傾向を踏まえた個別支援の実施

入所後に個別のアセスメントを実施し、世帯の状況を適切に把握しながら個々の状況に応じた支援を実施した。

(4) 行事を活用した利用者支援の実施

行事の実施にあたりボランティアを活用したほか、OBも参加し、幅広い利用者層に合わせた行事を企画・実施した。

<h3>3 運営管理</h3> <ul style="list-style-type: none"> ・各行事は年間事業計画に基づき実施した。 ・犯罪被害者支援講習会は年2回実施した。職員が子ども家庭支援センターや児童相談所、保護者との関わりについて学び、利用者向けに臨床心理士による子どもを持つ保護者向けの講習会を実施した（参加利用者2名）。 ・大人のぬり絵会はOBを含め年間で延べ39名が参加した。 ・OBきずな会は、ボランティアによる筋力トレーニングを実施し、在籍する利用者との交流会も実施した（参加者9名）。 ・親子クッキングは年2回実施し、夏野菜カレー作りとボランティアによる菓子作りを行った（参加利用者（8世帯13名））。 ・利用者アンケートは、新たに子どもがいる世帯向けのアンケートを実施した。「すまいるルーム」がある事で、子どもがとても楽しんでいるとの意見があった。また、アンケートに基づき、利用者の意見を取り入れたイベントを実施した。 	
<h3>4 保健衛生・環境整備</h3> <ul style="list-style-type: none"> ・子ども支援機能付き宿所提供施設モデル事業では栄養士による巡回相談を実施し、子育て世帯の食事や栄養管理等について相談に応じる機会を提供した（相談件数：延べ8世帯14名）。 ・DV被害者やこころに不安を抱える利用者には臨床心理士によるカウンセリングの機会を提供し、利用者の心身の安定に努めた（相談件数：延べ50人）。 ・防虫消毒（年2回）、貯水槽清掃（年1回）、排水管清掃（年1回）を実施した。 	
<h3>5 施設の社会化（地域交流事業及び施設機能強化推進事業）</h3> <ul style="list-style-type: none"> ・併設されている住区センターと合同で実施した秋祭り（住区祭り）は地域住民、利用者、ボランティア等総勢650人と前年よりも多くの参加があり、盛況のうちに終えることができた。 ・夏休み行事の住区センターとの共催行事として、マジシャンによるマジックショーを開催し、利用者・住区センター学童が参加し、参加者から好評を得た（参加者68名）。 ・学習ボランティアによる子供学習会を毎週火曜日に開催し、年間延べ144名が参加した（利用者52名、OB92名）。 ・施設見学会を6月に2回実施し、23区及び市部のケースワーカー38名の参加があった。 	
<h3>6 福祉サービス第三者評価 評価結果</h3>	
<p>評価機関：NPO法人サービス評価機構 実施期間：R1.8.29～10.30</p>	
<p>全体の講評： <u>特に良いと思う点</u></p> <ol style="list-style-type: none"> ① 子ども支援専門員を配置し、子どもにとって安心できる居場所をつくり、子どもの健全な発達・成長を支援している。 ② OB会を組織し、施設行事・イベント・勉強会などに参加を働きかけ、地域での自立した生活の見守りをしている。 ③ 施設内勉強会に職員と共に利用者も参加し、次のステップに向けたヒントを得ている。 <p><u>さらなる改善が望まれる点</u></p> <ol style="list-style-type: none"> ① 子ども支援専門員の求められる役割を明確化し、指導員とのチームづくりについてさらなる検討を期待したい。 ② 施設独自のマニュアルのさらなる活用方法の検討と定着化に向けた取り組みを期待したい。 ③ 施設の老朽化についてより一層の取り組みが期待される。 	<p>施設コメント：</p> <p>令和元年度から開始した子ども支援付き宿所提供施設モデル事業は、子どもの居場所づくりにおいて高い評価を得ることができた。次年度は子ども支援事業の更なる充実に向け、心理巡回相談の活用も含め、円滑な事業運営のためのチームづくりについて検討を行っていく。</p> <p>施設独自のマニュアルについては、利用者の支援が更に充実するよう改定に取り組む。</p> <p>施設建物の老朽化については、計画的な修繕・整備を行い、快適な生活環境の維持や向上に努めていく。</p>

1 事業総括

令和元年度は定員数の変更があり、40世帯75人から40世帯50人定員となった。本年度における入所世帯実績は69世帯となり、昨年度の実績には及ばなかったものの、暴力逃避(14世帯)、立ち退き(17世帯)・親族不和(7世帯)、離婚遺棄(4世帯)等の理由により居所をなくした世帯に安全で安心な居住空間を提供することができた。一方、退所実績については、71世帯中66世帯が目標を達成(目標達成率93.0%)した。

利用者支援では、入所時に生活状況を確認するとともに、臨床心理士によるカウンセリングを行い、利用者の現状を心理面からもサポートした。また、これまでの生活状況に配慮した処遇方針を実施機関と協同で決めることにより、利用者の希望に沿った支援を実践してきた。その結果として、第三者評価の利用者調査では、19世帯中18世帯が「満足(15世帯)」「やや満足(3世帯)」計95.0%の高い評価を得ることができた。

地域との関係では、施設主催の「ショウブまつり(6月)」に地域住民やOBを含め100人が参加、11月には地元町会で行われる「町会防災訓練」に利用者と一緒に参加し、地域の防災活動に貢献した。当施設は、町会と災害時応援協定を締結しており、震災や水害等の災害時には、避難先として住民に施設を提供するため、普段から地域ネットワークを図っており、地域住民との良好な関係を維持した。

施設管理では、増圧給水設備点検(年1回)・防虫消毒(年2回)・退所後の居室清掃や修繕、整備を随時行い、居室の住環境の整備を推進するとともに、施設の建物管理にも取り組んだ。

〔利用実績〕

(単位：世帯)

	年度 累計	4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月
入所世帯数	69	7	3	6	8	5	3	9	4	2	4	6	12
退所世帯数	71	6	4	6	10	2	8	6	8	6	4	7	4
月末在籍世帯数	平均 17.6	22	21	21	19	22	17	20	16	12	12	11	19
30年度	平均 23.0	27	27	27	23	31	27	25	17	19	16	18	21

〔退所理由〕

(単位：世帯)

	自 活	転 居	居 宅 移 管	入 院 除 籍	移 管 福 社 施 設	任 意 退 所	無 断 退 所	命 令 退 所	等 同 居	帰 郷 ・ 親 族	拘 留 除 籍	死 亡	そ の 他	合 計
元年度	0	0	54	0	8	3	1	0	4	1	0	0	0	71
30年度	0	0	58	3	8	0	1	0	7	0	0	0	0	77

2 主要目標に対する成果

(1) 利用者の安心と安全に配慮した施設運営を実施する。

利用者からの日々の相談や朝の安否確認時に寄せられた意見や要望を受けとめ、即座に対処し、希望に沿った施設運営を実践した。

(2) 利用者の世帯状況を把握した支援を行い、施設の利用目的に応じた支援を行う。

関係諸機関(福祉事務所・学校・保健所)と密に連携をとり、家庭環境に配慮した細やかな支援を心掛け、個々の問題解決に努めた。

(3) 包括的施設支援事業を活用して利用者サービスを実施する。

利用者の状況を把握し、施設の利用目的の達成及び社会復帰に向けた支援を推進した。

(4) 随時、速やかに居室整備を行い、即時の利用依頼に応じられる体制を推進する。

退所時のみならず「居室アンケート」を実施し、在籍中においても居室整備及び修繕を随時行った。

(5) 地元町会等との交流を促進した地域福祉の実践及び強化を行う。

行事や町会防災訓練に参加、多目的室の貸出など積極的に地域交流を行った。

<h3>3 運営管理</h3> <p>(1) 日常生活支援 毎朝、対面での安否確認を行い、利用者の生活状況の把握に加え、心身の変化・居室内の衛生状態の確認に努めた。利用者支援では、利用者ニーズに応えるため、バックアップセンターの各種相談・施設独自事業のカウンセリング、利用者支援手引きを活用し、利用者の主体性を尊重した個別支援を実施した。利用者の要望には可能な限り応え、懇談会や掲示板で情報を提供した。退所時の居室を迅速に整備し、当面のニーズにこたえる電化製品・生活用品を貸出・提供し、利用者の迅速かつ柔軟な受け入れ態勢を構築した。また、職員が不在となる夜間や休日の施設管理状況、利用者の動向等は、管理人の申送りを受けて掌握し、随時、必要な対応を心掛けた。</p> <p>(2) 利用者からの要望 安否確認時や日頃からの挨拶時に声を掛け要望があったら即座に対応している。また、各種アンケートを実施して利用者のニーズ把握に努めた。</p> <p>(3) 消防・行事等 消防訓練は、夜間災害や地震を想定した避難訓練（年6回）のほか、避難方法や消火設備に関する説明を行い、利用者の防災知識と意識の向上を図った。 毎年6月に主催する「ショウブまつり」では、地域住民やOBを含め100名が参加し、地域との交流を図り利用者との親睦を深めた。「演芸会」（3月）は新型コロナウイルス対策のため中止とした。 各会議（職員会議・支援会議・懇談会）は事業計画通りに実施した。</p>	
<h3>4 保健衛生・環境整備</h3> <p>(1) 新型コロナウイルスの感染予防対策として、事務所前にマスクや消毒液を常時配備した。また、マスクやマウスウォッシュ、除菌ハンドソープを利用者に配り、衛生面の管理を徹底した。体調が優れない利用者には、体温計を貸出して健康管理に努めた。</p> <p>(2) 急増するDV対策の防犯を強化するため、職員や管理人の巡回回数を増やし対応した。また、次年度に防犯カメラ増設にむけての協議が整った。</p> <p>(3) 居室内に設置されたエアコンを分解・洗浄、雑排水管の高圧洗浄による清掃を行った。</p>	
<h3>5 施設の社会化（地域交流事業及び施設機能強化推進事業）</h3> <p>(1) 地域の諸団体（小中学校PTA・子ども会等）に施設の多目的室を貸出して、地域交流の促進・住民サービスの推進を行い、地域住民と交流をした（20回）。</p> <p>(2) 地元小学校PTA「ひまわり110番」の活動に協力し、玄関に「こどもひまわり110」の標示プレートを継続設置し、この活動の趣旨である「犯罪発生を抑止力」「児童が犯罪に巻き込まれることを未然に防止」の活動を行い、子どもの安全を守る協力をした（通年）。</p> <p>(3) 平成21年度より、地元町会と災害時応援協定を締結しており、今年度も継続ができた。</p>	
<h3>6 福祉サービス第三者評価 評価結果</h3>	
<p>評価機関： 特定非営利活動法人 NPOサービス評価機構 実施期間： R1.6.15～R1.9.19</p>	
<p>全体の講評： 特に良いと思う点</p> <p>① 困難ケースでも、スムーズな入所に心掛け、福祉事務所の負託に応え、施設の社会的使命を果たしている。</p> <p>② 就労希望の方に対して、事業団独自の無料職業紹介事業を利用し、仕事へつなげている。</p> <p>③ 毎朝、職員（日祭日は管理人）が全居室を訪問し、安否確認をしている。</p> <p>さらなる改善が望まれる点</p> <p>① 事業所で定めた様式を使ってヒヤリハットを記録し、いつでも確認できるようにしていくことを期待する。</p> <p>② 業務効率に向けて、職員皆で記録の省力化について検討されることを期待する。</p> <p>③ 健康増進に向けて、利用者自ら気づき、行動できるような機会の設定が期待される。</p>	<p>施設コメント： 利用者アンケートの有効回答率は86.4%となり、総合的な感想は「満足」79%と「やや満足」16%（計95%）と施設サービスに関して高い評価を得ることができた。朝の声掛けや居室アンケートの実施が好評価の要因と考えられる。今後も高い水準での支援を維持していく。</p> <p>改善が望まれる点では、今年度もヒヤリハットに関連した案件は発生しなかったが、その他の事故や自然災害等におけるリスクマネジメントにも、施設として即座に対応できる取組みを継続していけるよう心掛けていきたい。</p>

1 事業総括

入所世帯実績は88世帯で、昨年度の94世帯から、6世帯下回った。また、年度統計の在籍世帯数では、今年度は、19.6世帯に対して、昨年度は、24.8世帯であり、5.2世帯下回った。

入所の世帯構成は、女性単身世帯は36世帯(40.9%)で、家族世帯は52世帯(59.1%)であり、家族世帯のうち24世帯が母子世帯であった。主な入所原因は、「立ち退き」24世帯(27%)、「夫の暴力からの避難」23世帯(26%)、「路上生活」16世帯(18%)であった。利用者には、父子世帯、高齢者世帯、三世帯世帯もあった。

利用者の支援ニーズに対して、福祉事務所の支援方針と利用者の希望等を踏まえ、それに相応しいアセスメントや情報提供等を行って自立生活に向けた支援を行った。また、支援に必要な関係機関等(バックアップセンター専門相談、小・中学校、子ども家庭支援センター、児童相談所、保健所、警察等)とは、随時、必要に応じて連携を行い、質感の高い、利用者支援の展開を実践した。

多様化した問題を抱える利用者に対応するには、職員の育成が不可欠なため、特人厚や法人、外部の関係機関が主催する、施設運営や利用者支援に必要な研修等を職員に提供して育成を行った。

新規事業の「子ども支援機能付き宿所提供施設モデル事業」は、延べ903名の利用があった。当事業では、職員は、当事業の趣旨に基づき、日々、子どもに関心を持って関わり、行事づくりでも、子どもと保護者が一緒に楽しめる内容を企画立案して実施した。

〔利用実績〕

	年度 累計	4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月
入所世帯数	88	4	6	9	10	10	11	6	6	6	8	5	7
退所世帯数	94	16	5	4	8	11	6	8	9	6	5	9	7
月末在籍世帯数	19.6	13	14	19	21	20	25	23	20	20	23	19	19
30年度	24.8	27	30	26	24	25	25	23	23	23	25	21	25

〔退所理由〕

(単位: 世帯)

	自 活	転 居	居 宅 移 管	入 院 除 籍	移 管 福 祉 施 設	任 意 退 所	無 断 退 所	命 令 退 所	等 同 居	帰 郷 ・ 親 族	拘 留 除 籍	死 亡	そ の 他	合 計
元年度	0	0	69	1	13	2	2	0	7	0	0	0	0	94
30年度	0	1	73	0	10	2	4	0	6	0	0	0	0	96

2 主要目標に対する成果

(1) 利用者の安心・安全に十分配慮した施設運営管理を実施する。

安否確認や利用者支援などで関わる場面では、利用者の話に耳を傾け、親切かつ丁寧に対応し、利用者が安心して、安全に施設生活ができるような生活環境を提供した。

(2) 緊急一時保護事業の趣旨に基づきスピーディーな支援を実施する。

利用者の生活事情で居所を喪失し、緊急対応を必要とする急迫した場合、素早く受入れ、実施機関と協働して利用者の現況を把握し、自立生活に向けて支援を実施した。

(3) 多様な支援ニーズに応えられる支援体制を関係機関・社会資源と連携して構築する。

施設独自のカウンセリング、バックアップセンターの心理相談等の相談事業を活用し、利用者状況の把握に努めるとともに、利用者の自立生活に向けての取組を行った。

(4) 新規事業である、子ども支援機能付き宿所提供施設モデル事業・社会復帰促進事業を円滑に実施する。

特人厚「子ども支援機能付き宿所提供施設モデル事業実施要綱」の趣旨に基づき、利用者には、安全安心の居場所を作り、遊びや学習の場を提供した。また、専従職員を配置して、信頼できる身近な相談相手として利用者に関わり支援を実践した。

(5) 支援マニュアル充実・人材育成を進め、施設機能の向上を図る。

特人厚や法人、関係機関等が主催する研修に職員が参加し、その研修で習得した知識や技術、情報等を職員で共有し、職員の支援力を高め、施設機能の充実化を図った。

3 運 営 管 理	
<p>○小・中学校転入等では、学校での事前面接に、職員が立会うなどして学校との連携を図ってきた。また、制服、体操着、シューズ等の貸し出しをして、利用者の円滑な登校を支援した。</p> <p>○利用者懇談会を4回実施し、利用者に施設の情報を提供するとともに、職員と懇談を行って利用者との関係を円滑化し、自立生活に向けて生活設計を考える機会とした。</p> <p>○施設生活に変化をつけるために、季節感のある行事（子どもの日、七夕、夏祭り、ハロウィン、クリスマス会、正月遊び、ひな祭り）を実施した。</p> <p>○防災消防訓練計画に基づき、火災、地震、風水害想定の自主避難訓練を計画的に実施した（4回）。今年度は、新型コロナウイルス感染予防のため、合築の障害者施設との合同訓練は中止とした。</p> <p>○災害備蓄品及び防災用品を点検・整備・補充した。</p> <p>○職員会議を24回開催し、施設運営や利用者支援での問題点等を確認し検討した。</p> <p>○子ども支援機能付き宿所提供施設モデル事業では、2名の専従職員を配置し、子どもが児童室に来室した際、いつでもその場で対応できる体制を確保し、事業の趣旨に従い事業を実施した。また、この事業では、子どもの情操を豊かにし、生活に楽しみを提供するため、親子クッキング、誕生会など、子どもと保護者が一緒に参加できる行事を企画立案して行った。</p>	
4 保 健 衛 生 ・ 環 境 整 備	
<p>○児童室のカーテンを交換して環境を美化し、利用者が過ごしやすい居場所づくりを行った。</p> <p>○施設の衛生管理を図るため、受水槽清掃（1回）、簡易水道水質検査（1回）、防虫消毒（2回）、雑排水管清掃（1回）を実施した。</p> <p>○居室環境改善のため、畳替えや襖張替え、浴室扉の修繕を実施した。</p>	
5 施 設 の 社 会 化 （地域交流事業及び施設機能強化推進事業）	
<p>○地域住民の集会開催の利便を図るために集会室を開放した。（2回）</p> <p>○地元町会等を通して、地域の情報を収集・掲示するとともに、利用者の地元行事（お祭り、花火大会等）の参加を促した。</p> <p>○利用者に近隣福祉施設行事（夏まつり）の案内を行った。</p> <p>○施設所在区DV関係機関連絡会、施設所在区要保護児童対策地域協議会にメンバーとして出席し、関係機関との情報交換に努めた。</p>	
6 福 祉 サ ー ビ ス 第 三 者 評 価 評 価 結 果	
<p>評価機関：特定非営利活動法人NPOサービス評価機構 実施期間：H31.6.15～10.29</p>	
<p>全体の講評： 特に良いと思う点</p> <p>① 多人数世帯など困難事例に対しても、関係機関と連携しながら多様なニーズに応えている。</p> <p>② 今年度より「子ども支援機能付き宿所提供施設モデル事業」を実施し、子どもの「居場所づくり」に工夫を凝らしている。</p> <p>③ 月2回の職員会議を中心に、職員間の情報共有を密に図り、利用者の安全安心な生活を支援している。</p> <p>さらなる改善が望まれる点</p> <p>① 利用者にとって安心できる生活環境づくりに向けて職員皆で検討し、計画的に進めていかれることを期待する。</p> <p>② 利用世帯が抱える課題解決に向けて、職員だけでなく、利用者も参加できる学習会の開催も検討されることを期待する。</p> <p>③ ヒヤリハット用紙を活用し、ヒヤリハット用紙への記録を習慣化されていくことを期待する。</p>	<p>施設コメント：</p> <p>新規事業の「子ども支援機能付き宿所提供施設モデル事業」では、利用者に、安全安心な居場所作り、遊びや学習の場を提供した取組み。多人数世帯の困難事例では、DVや債務、発達障害や不登校の問題など、関係諸機関との連携。利用者支援、施設管理の情報を職員間で共有化した施設運営。それぞれの点を高く評価された。その一方、エレベーターなど古い設備の交換、施設設備の計画的な改善、子ども不登校問題に対する利用者参加型の学習会の開催など、それぞれの事業に対する改善の期待が寄せられた。</p>

1 事業総括

主要年間目標値である月初平均在籍率は73.7%、年間目的達成率88.4%、年間居室充足率においては、経年劣化による居室修繕と整備に一定の時間を要する中で、73.1%といずれも高い利用水準を保った。

入所者の特性として、女性単身者の利用が多数であり、全体の85.3%を占めている。また、女性単身者のうち、妊産婦が17.1%含まれており、若年層のハイリスク妊婦や未受診妊婦、産後も丁寧なケアが必要な産婦がみられた。ハイリスクな妊産婦であるほど妊娠期から産後のケアまで途切れない支援を要するため、近隣に妊産婦の婦人保護施設や入院助産施設がある淀橋荘は、利便性や利用者生活環境の確保として、利用者や実施機関からの需要が高い。その他、母子世帯9.7%、夫婦世帯3.6%、その他1.2%と昨年度とほぼ変わらない割合となっている。

また、昨年度に引き続き高齢者の割合が24.3%と一定の割合を保っているため、退所先のアパート確保に向けた支援の提供や利用延長が課題となった。

今年度は、様々な課題を持った利用者に対応するため、職員の支援スキル向上の一環として、他施設・他法人の参加も呼びかけ、若年女性の困難事例やDV加害者へのアプローチを題材に学習会を実施した。また、諸般の事情により長年続いた地元商店街協賛の夏祭りが廃止となったが、「市場まつり」や「地域防災訓練」への参加、更生施設との合同で「餅つき会」を実施するなど、利用者同士、地域住民との交流を深めた。

〔利用実績〕

	年度 累計	4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月
入所世帯数	82	7	9	8	8	4	3	9	6	4	11	4	9
退所世帯数	78	13	6	6	2	4	11	8	5	8	7	4	4
月末在籍世帯数	20.25	15	18	20	26	26	18	19	20	16	20	20	25
30年度	22.66	23	24	21	23	24	26	21	23	20	23	23	21

〔退所理由〕

(単位: 世帯)

	自 活	転 居	居 宅 移 管	入 院 除 籍	移 管 福 祉 施 設	任 意 退 所	無 断 退 所	命 令 退 所	等 同 居	帰 郷 ・ 親 族	拘 留 除 籍	死 亡	そ の 他	合 計
元年度	1	0	46	4	16	4	0	0	6	0	0	0	1	78
30年度	0	0	50	3	11	4	2	1	4	0	0	0	6	81

2 主要目標に対する成果

(1) 目的達成退所の促進

入所時に支援確認書を用いて施設利用の目的を明確にし、利用者・実施機関・施設担当者の三者が課題や目的を共有できる支援体制の調整を行い、利用者ニーズに合わせた支援提供に努めた。

(2) 安心できる生活環境の提供

毎日の安否確認・未確認時の迅速な安全確認により、利用者の体調急変時などに適宜対応した。また、施設入り口のオートロック暗証番号を定期的に変更し、防犯面の強化を行った。

(3) 情報共有の徹底

毎朝の引継ぎ時の情報共有を徹底し、担当者以外でも全世帯の状況を把握するように努めた。入退所予定の把握を強化し迅速な空室管理と整備に繋がった。

(4) 設備の整備・保全

経年劣化による各所の不具合に迅速・的確に対応するため、日常的に修繕箇所の確認や修繕の優先順位等を職員間で情報共有し、建物設置者との密な連携を行い、雨漏りや利用者居室内の水回り工事などを行った。また、適宜ハウスクリーニング、畳や襖の入れ替えを行い清潔を保った。

(5) 年間入所目標

年度目標: 81世帯 (90%) 令和元年度実績: 82世帯 (91%)

<h3>3 運営管理</h3> <ul style="list-style-type: none"> 子育て相談…時期により、相談対象者（妊産婦や母子世帯）の在籍時期に偏りがあるため、上半期は希望者が多数おり、一部希望に添えない状況があった。下半期においては母子世帯が減少したことから、各世帯にゆとりある相談機会を提供できた（延べ参加 37 名）。 対話カフェ…昨年度に続き、連続して毎月利用希望する利用者が複数みられた。緊急一時保護事業の特性から、継続した心理ケアを受けている利用者が少なく、対話カフェの受容的な空間を希望する利用者が見受けられた（延べ参加 22 名）。 ネイルケア…隔月行事であったが、今年度は希望者が複数重なり、希望者全員に提供できなかった。次年度にニーズを反映させることにした。次年度は毎月実施予定（延べ参加 14 名）。 手芸会…年度途中で講師が辞退、その後は担当職員が企画・実施し好評を得た（延べ参加 71 名）。 季節行事は概ね好評で、「七夕会」「クリスマス会」「ひなまつり」「合同餅つき会」を実施（延べ参加 55 名）。 今年度においては、年度末に新型コロナウイルス感染防止対策のため、3月の各行事を縮小・内容変更・中止し、利用者の健康管理に努めた。 	
<h3>4 保健衛生・環境整備</h3> <ul style="list-style-type: none"> 併設の更生施設看護師・栄養士の協力を得て、「健康教室」実施した。梅雨時期の体調管理と安全意識をテーマに、食中毒や熱中症について学習した。高齢者、妊婦、幼児世帯など参加者の属性に合わせた案内も行った。 10月の大型台風により児童室が水没したため、特殊クリーニングと遊具の新規整備を行った。 防虫点検（年3回）、消防設備点検（年2回）、受水槽清掃（年1回）、雑排水清掃（年1回）実施。 毎年の定例整備以外にも、経年劣化により不具合が多発していたキッチン水栓レバー工事を一斉に行い、漏水による被害を未然に防いだ。 全室ガス漏れ警報器を交換し、居室内の安全性を高めた。 	
<h3>5 施設の社会化（地域交流事業及び施設機能強化推進事業）</h3> <ul style="list-style-type: none"> 地域の「合同防災訓練」に併設の更生施設利用者とともに参加し、防災意識を高めた。また、「市場まつり」では軽食を出店するなどし、地域住民との交流を図った。 職員学習会では、若年女性の支援団体「bond project」より講師を招き、ハイリスクな若年女性の現状を知り、若年層の文化に即した SNS 相談などの支援アプローチを学んだ。また、後半の学習会では、「DV 加害者へのアプローチ」を題材に原宿カウンセリングセンターより講師を招き学習した。いずれも他法人の職員も参加し、課題意識の共有や今後の支援に生きる意見交換の場となった。 福祉事務所向けの施設説明会の実施や、併設の更生施設、他法人・他施設や関係機関から実習生や見学者を受け入れ、宿所提供施設や家族支援に関する理解を深めた。 	
<h3>6 福祉サービス第三者評価 評価結果</h3>	
<p>評価機関：特定非営利活動法人 NPO サービス評価機構</p>	<p>実施期間：R01. 6. 15～R2. 2. 28</p>
<p>全体の講評： <u>特に良いと思う点</u></p> <ol style="list-style-type: none"> 母子世帯や妊婦の単身世帯入所の増加に対し、関係機関との連携を強化し、途切れのない支援を提供している。 継続的支援が必要な退所者に更生施設通所事業利用を提案し、所内行事への参加を呼び掛けるなどして退所者の地域生活移行に配慮している。 職員の学習ニーズをもとに、施設独自の職員学習会を企画・実施し職員の支援スキル向上に力を入れている。 <p><u>さらなる改善が望まれる点</u></p> <ol style="list-style-type: none"> 新人職員が円滑に業務を遂行できるよう、事務作業に関するマニュアルの作成が望まれる。 更生施設との併設メリットを生かした運営についての取り組みが期待される。 	<p>施設コメント：</p> <p>若年層単身女性、ハイリスクな妊産婦や母子家庭の増加、DV 被害など、女性特有の困難な課題を抱える利用者の増加に伴い、指導員も支援スキル向上と現状に即した知識の習得が求められている。</p> <p>指導員一人一人が問題意識を持ち、利用者個々のニーズをとらえ対応している現状が高い評価を得た。</p> <p>次年度の目標として、新人職員への OJT の充実、効率的な業務を行うための改善やマニュアル作成などの整備をすすめていきたい。</p>

1 事業総括

令和元年度は、職員体制が常勤3名・非常勤1名に増員となったことにより、これまで以上に充実して利用者支援にあたることができました。また、第2棟大規模改修工事が11月末に終了したため、令和2年1月から受け入れを開始。定員は75世帯134名となった。改修工事の影響で、入所世帯総数は79世帯と前年度より減少し、緊急一時保護世帯の入所が70世帯、社会復帰促進事業は9世帯だった。入所理由で高い比率を占めるものは、立ち退き、親族不和、DV、自立した生活困難となっているが、平成30年度と比較して、親族不和と自立した生活困難世帯の増加が目立った。多くの生活課題を抱えている利用者の入所が増加したが、退所に向けての支援を積極的に行ったことにより、約88%が目標を達成しての退所を実現することができた。社会復帰促進事業の利用者は、前年度より増加した。出身更生施設との連携した支援により、半数以上が地域で生活を開始することができた。

また、令和2年度より宿所提供施設としての運営が始まるため、準備作業も開始し、長期利用世帯を除いた非保護世帯をすべて退所させることができた。長期利用世帯の退所促進に向けては、特厚・厚生部の主導で各福祉事務所が参加しての支援会議を行い、課題の解決を図ったが退所には至らなかったため、引き続き協議していくこととなった。

[利用実績]

	年度 累計	4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月
入所世帯数	79	12	3	9	6	6	9	5	7	7	3	4	8
退所世帯数	79	11	4	5	10	5	4	8	9	8	3	7	5
月末在籍世帯数	19.1	19	18	22	18	19	24	21	19	18	18	15	18
30年度	28.6	37	39	28	32	31	29	25	25	23	30	26	18

[退所理由]

(単位：世帯)

	自 活	転 居	居 宅 移 管	入 院 除 籍	移 管 福 祉 施 設	任 意 退 所	無 断 退 所	命 令 退 所	等 同 居 帰 郷 ・ 親 族	拘 留 除 籍	死 亡	そ の 他	合 計
元年度	2	1	48	0	19	2	2	0	3	1	0	1	79
30年度	0	19	59	5	14	4	3	0	6	0	0	0	110

2 主要目標に対する成果

(1) 宿所提供施設への転換の準備

令和2年度からの宿所提供施設への転換に向けて、令和元年度は生活保護受給世帯に限定して受け入れを行ってきた。非保護者の期限内の退所を実現するため、関係機関と連携し、長期利用世帯以外の非保護世帯をすべて退所させることができた。また、職員が保護施設に関する制度等の理解を深め、受け入れに向けての準備を行った。

(2) 第2棟大規模改修工事への対応

特厚・厚生部と連携し、定例会等で状況を確認しながら、事故やトラブルなく当初の改修工事を終えることができた。工事終了後の入所の受け入れにあたっては、必要な生活用品の確保や生活のしおり等の見直しを行い、スムーズな受け入れの開始を目指した。

(3) 安心・安全な施設運営と迅速な受け入れ体制構築

緊急一時保護事業のニーズに十分応えられるよう、退所後の居室の整備を速やかに行うことで、迅速かつ柔軟な受け入れができるよう努めた。また、福祉事務所や関係機関との緊密な情報共有を行うことで利用世帯のニーズを把握し、利用世帯の個々の状況に応じた自立・転出に向けた支援の促進を行った。

(4) 地域社会資源の活用と開拓

地域の社会資源の開拓に努めた。地域の小中学校、警察、保健所、介護支援センター等と連携しながら利用者支援を行った。長期利用世帯の退所支援に向けてのカンファレンス時には、地元の警察・保健所等も参加し、協力し合って課題解決にあたることを確認した。

3 運 営 管 理	
(1) 日常の支援 <ul style="list-style-type: none"> ・利用者の世帯状況の把握に努め、福祉事務所や関係機関との連携を密にして個別課題の解決に向けた支援を実施した。 ・医療機関や地域社会資源などの情報提供を行い、心身の安定に向けた支援を実施した。 (2) 自立促進・転出促進 <ul style="list-style-type: none"> ・住宅相談や専門業者を活用し、住宅情報や転宅手段等の情報提供を行い、転出先の確保を図った。都営住宅等の一般募集、特別割当募集などを積極的に活用した。 ・特人厚生部の主導で、長期利用世帯の実施機関である3つの福祉事務所の関係者が一堂に会しての支援会議を複数回実施し、現状確認と課題解決に向けて協議した。 (3) 諸行事 <ul style="list-style-type: none"> ・季節感に富んだ行事を実施した（七夕、お月見会、クリスマス、ハロウィン等）。 ・利用者との意見交換を深めるために利用者懇談会（年4回）を実施した。 ・来年度から、NPO 法人を迎え園芸行事を行うこととし、その準備作業を行った。 (4) 消防・防災等 <ul style="list-style-type: none"> ・消防訓練（年3回）を実施した。 ・第2棟の建て替えに伴い、防火設備も変わったので、使用方法の確認・訓練を行った。 ・水害等に備え、災害備蓄品の倉庫を2階に移した。また、備蓄品の計画的な補充や入れ替えを行った。 (5) 職員会議等 <ul style="list-style-type: none"> ・月に1回、職員会議を実施するとともに、日常の引継ぎ・業務日誌・所内LANを活用し迅速かつ確実な情報共有を行った。 ・所長会や施設長会等の報告や資料を供覧し、法人や福祉施策の動向の共有を図った。 ・人事評価制度や職員研修制度を活用し、人材育成を推進した。 	
4 保 健 衛 生 ・ 環 境 整 備	
<ul style="list-style-type: none"> ・利用者の生活充実のため、居室備品等の整備をした。 ・排水管の定期清掃を実施した。 ・年2回の防虫消毒を行った。 ・ウィルス対策のための注意喚起のポスターを掲示するとともに、施設内の消毒を実施した。 ・樹木剪定・除草を行い、敷地内の環境整備に努めた。 	
5 施 設 の 社 会 化 （地域交流事業など）	
<ul style="list-style-type: none"> ・塩崎荘、新塩崎荘と合同で、福祉事務所向け施設見学会・事業説明会を開催した。 ・第2棟完成時には、地元区福祉事務所や警察を対象とした見学会を実施した。その他、希望があった福祉事務所には、施設見学に随時対応した。 ・施設パンフレットを活用し、関係機関へ情報提供を行った。 ・近隣の小・中学校、保健所、福祉施設、警察との連携強化に努めた。 	
6 福祉サービス第三者評価 評価結果	
評価機関： 実施期間：	
令和元年度は実施なし。	施設コメント：

1 事業総括

宿泊所綾瀬荘は、非生活保護世帯のみの受け入れとなった。入所件数は減少すると予想したが、結果は前年度より若干増え69世帯の入所となった。入所理由として一番多かったのがDVからの避難で53.6%、次いで家賃滞納等立ち退きが26.1%、その他親族不和・自立困難が20.3%であった。緊急一時保護事業として、このような様々な事情により居所を失った世帯に対し、個々の課題に沿った丁寧な支援を行った。全ての利用者を安全・安心な地域生活へ移行することができた。

その中でも特に、生活保護受給とはならないが、収入に余裕がなく滞納家賃等の債務を抱えている世帯は、短期間で転宅費の確保をすることは困難を極めた。利用者自身はもちろん、支える施設側も大変苦慮することが多かった。生活に困窮し転宅費の捻出もできず、やむを得ず生活保護を受給することになった世帯が4世帯あったが、いずれも速やかにアパート転宅することができた。

また、メンタルケアが必要なDV避難世帯に対して、元年度より実施した綾瀬荘独自カウンセリングは、不安を抱えた利用者の心のよりどころとなった。継続して利用するケースが多く、枠が空いていれば退所後も利用してもらい、地域生活で孤立することのないよう配慮した。

地域との関係では、施設・利用者ともに町会の会員となり、盆踊りの手伝いなどの行事に参加し、良好な関係を継続できた。

[利用実績]

	年度 累計	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
		月	月	月	月	月	月	月	月	月	月	月	月
入所世帯数	69	7	7	6	10	11	9	5	1	5	3	2	3
退所世帯数	74	5	6	6	5	12	2	10	11	5	7	1	4
月末在籍世帯数	平均 14.5	14	15	15	20	19	26	21	11	11	7	8	7
30年度	平均 17.8	26	26	22	17	25	17	15	9	14	16	14	12

[退所理由]

(単位：世帯)

	自活	転居	居宅移管	入院除籍	移管 福祉施設	任意退所	無断退所	命令退所	等同居 帰郷・親族	拘留除籍	死亡	その他	合計
	元年度	0	46	4	0	8	0	0	0	16	0	0	0
30年度	1	21	38	0	5	0	0	0	8	0	0	2	75

2 主要目標に対する成果

(1) 利用者支援の充実

福祉事務所等関係機関と連携し、利用者支援を施設全体で取り組み全世帯を地域生活に移行した。また、緊急一時保育(利用延べ41件)の活用や、小学生夏休み勉強会(延べ50名参加)の実施により、母子世帯の就労活動等の一助となった。

(2) 安全・安心な居住環境の提供

オートロックや防犯カメラによるセキュリティの徹底や毎日の安否確認により、安全・安心な住環境を提供した。

(3) 緊急入所受け入れ及び円滑な地域移行

入所受け入れに即応できるよう、退所後迅速に居室の整備を徹底し、入所依頼当日の要請にも応えられた。また、住宅相談(利用32世帯)を活用し、利用期間内での転出促進を行った。

(4) 年間目標

月初平均在籍率は、世帯・人員ともに目標に及ばなかった。目的達成率は100%だった。

3 運営管理

- ・利用者個々のニーズに沿った支援を行い、福祉事務所・警察・児童相談所など関係機関と連携し、安心で安全な住環境を提供した。また、毎日の安否確認や声かけにより、生活状況や心身の健康状態を把握した。
- ・住宅相談を活用し(利用 32 世帯)利用期間内で円滑な転宅が進められた。また都営住宅の一般募集の周知と特別割当の申込みを促し、1 世帯入居することができた。
- ・主にDV被害者等へのメンタルケアとして、施設独自カウンセリングを元年度より月 1 回実施し、延べ 28 件の利用があり継続しての利用が 6 世帯あった。不安感の軽減や課題解決の整理としてとても好評で、退所後の心の支えとして継続を希望する世帯が多かった。
- ・クリスマス会(32 名参加)やハロウィン、七夕、ひなまつりなどの季節行事により、利用者に季節感を味わってもらうことができた。特にクリスマス会には退所した世帯も 9 名参加し、退所後の状況や相談の対応をするなどアフターフォローにもなった。
- ・子どもの減少や実施期間の関係で、「小学生勉強会」は夏休みのみの実施となったが、延べ 50 名の小学生が参加し、勉強の合間に工作やトランプなどの遊びも取り入れ交流を深めた。
- ・自衛消防訓練 2 回、防災訓練 1 回を行い、管理人主導の夜間訓練も実施した。また、近隣の障がい福祉施設と合同で消火器の使用訓練も行った。利用者懇談会で災害時伝言ダイヤル(171)の使用方法を説明し、利用者の防災意識を高めた。
- ・新型コロナウイルス感染予防対策について随時利用者に周知するとともに、対策について対応マニュアルを職員・管理人と共有し、感染発生に備えた。
- ・管理人との朝の引継ぎや業務日誌を活用し、利用者の状況を職員全員で把握し、担当不在時も対応を行った。困難課題を抱える世帯については、随時ケース検討を行った。全ての世帯を利用期間内に地域生活へ移行できた。

4 保健衛生・環境整備

- ・毎月 1 回防虫トラップの巡視点検を行い、害虫の発生を防止した。
- ・受水槽、排水管清掃及び水質検査の実施により、施設内環境の衛生・清潔保持を図った。
- ・定期的な施設内植栽の点検により、一部植え替えや施肥を行ない、花壇に花苗や球根を植えるなど、緑化・美化を推進した。
- ・退所時の居室確認で修繕が必要な箇所があった場合は速やかに改善し、居住環境の整備の徹底に努めた。
- ・新型コロナウイルス感染予防対策について、随時利用者に掲示や手紙により周知し、事務室前に消毒液、マスクを置き感染予防を徹底した。また、外部者の施設内立入の際は、検温と体調の確認を行い、手指の消毒やマスクの着用を促した。

5 施設の社会化(地域交流事業など)

- ・火災や震災時に協力体制がとれるよう、町会や近隣福祉施設との良好な関係を強化できた。
- ・学区内の小・中学校に円滑に転入学できるよう、民生委員や足立区教育委員会と連携した。
- ・西新井栄荘の施設見学会へ参加し、福祉事務所に宿泊所の業務や支援内容を説明し、利用促進の強化を図った。
- ・担当の児童相談所や子ども家庭支援センターと連携し、DV被害世帯の児童のケアと虐待防止を図った。

6 福祉サービス第三者評価 評価結果

評価機関： 実施期間：

令和元年度は実施なし。

施設コメント：

1 事業総括

千歳荘は「厚生関係施設等の今後のあり方について」の報告に基づき、令和元年4月より宿泊所に種別転換し、利用対象が非保護世帯のみの入所受入れとなった。入所実績においては、前年度の64世帯に対し、33世帯であった。また、退所実績においては、前年度の65世帯に対し、37世帯であった。退所世帯のうち目標達成率は、91.9%（前年度86.2%、年間目標85.0%）であり、年間目標を達成できた。一方、月初平均在籍率（人／定員）は、21.7%（前年度38.1%、年間目標51.8%）、月初平均利用率（世帯／居室）は、23.2%（前年度45.0%、年間目標55.0%）であり、年間目標を下回ることとなった。

入所に関して、世帯累計別の割合は女性単身世帯72.7%（前年度73.4%）、母子世帯24.3%（前年度25.0%）、親子世帯3.0%（前年度1.6%）と前年度と変わりなかったが、入所理由の割合においてはDV・虐待等が、女性単身70.9%（前年度21.3%）、母子世帯62.5%（前年度81.3%）、生活困窮等の理由が、女性単身29.2%（前年度19.2%）、母子世帯37.5%（前年度0.0%）となっている。女性単身世帯においては、DV・虐待や生活困窮からの緊急一時保護が増加し、母子世帯においても生活困窮による入所がみられた。

このように、利用対象者が非保護世帯となったことから、疾病や障害を理由とした入所からDV・虐待による避難、あるいは経済的に困窮状態になってからの入所の割合が増えているが、引き続き、緊急一時保護事業で入所した利用者に対して、関係機関と連携しながら、安心・安全な生活を提供するとともに、目的達成による転出促進を行った。

[利用実績]

(単位：世帯)

	年度 累計	4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月
入所世帯数	33	2	6	1	3	1	2	1	4	4	0	3	6
退所世帯数	37	5	5	7	3	5	2	0	4	3	1	2	0
月末在籍世帯数	平均 8.5	14	15	9	9	5	5	6	6	7	6	7	13
30年度	平均 17.0	16	17	18	20	19	25	20	16	13	12	11	17

[退所理由]

(単位：世帯)

	自 活	転 居	居 宅 移 管	入 院 除 籍	移 管 福 祉 施 設	任 意 退 所	無 断 退 所	命 令 退 所	等 同 居	帰 郷 ・ 親 族	拘 留 除 籍	死 亡	そ の 他	合 計
元年度	0	8	14	0	7	1	1	0	5	0	1	0	0	37
30年度	0	1	43	3	8	2	3	0	4	0	0	1	1	65

2 主要目標に対する成果

- (1) 23区の負託に応えた柔軟で迅速な受入れ、目的達成による転出促進
 入所促進のため、福祉事務所（29か所）、子ども家庭支援センター（23か所）、自立相談支援機関（27か所）に施設案内パンフレットを郵送・配布して施設の周知に努めた。入所の問い合わせ等があったが、入所者数増には至らなかった。反面、福祉事務所等関係機関と連携をして、目的達成率は転居及び居宅移管の割合が大幅に増加した等により94.6%に向上した。また、使用料徴収事務について円滑な移行を行い、滞納防止を果たした。
- (2) 利用者の安心・安全な生活の確保及び潤いのある生活の提供
 毎日の安否確認の徹底や、防犯ビデオ等による深夜・早朝の異常の有無の確認等を行うことで安心・安全な生活環境づくりを行った。また、季節行事（七夕、夏祭り、クリスマス、雛祭り）の開催や、地元ボランティア等を活用したプログラム（編物、傾聴、アロマセラピー）を実施して潤いのある生活を提供した。
- (3) 利用者の意向を反映した施設運営に努め利用者の権利擁護を推進
 利用者懇談会やアンケートで出た要望を元に、居室や多目的室の整備を行った。また、共用のシャワー室の汚れの苦情に対して、掃除機を設置して利用者各自で掃除をしやすいようにする等、苦情解決に取り組んだ。

3 運営管理	
<p>(1) 日常の援助</p> <p>① 安心・安全の確保。夕方から早朝までの間、門扉を閉め、定期巡回や防犯のカメラ確認、センサーライトの活用等により不審者侵入防止対策を推進した。安否確認を徹底するとともに、利用者に近隣の関係機関の情報等、安心して生活できる情報を提供した。</p> <p>② 充実した生活支援。施設独自事業として心理相談を実施（月1回）することで、不安を抱えている利用者の話を受け止め、今後の生活に向けた助言を行う等の支援を行った。また、バックアップセンターの各事業（法律相談、住宅相談、緊急一時保育事業等）を活用し、各利用者のニーズに即した支援を行った。</p> <p>③ 情報の提供、個人情報保護。必要な情報のレベルに応じて、懇談会での周知や、各階掲示物、個別配布等で情報提供を的確に行った。また、PMSの実施項目に即して個人情報保護の体制を整備した。</p> <p>(2) 自立・転出促進</p> <p>① 社会的自立に向けた支援。バックアップセンターの法律相談や法テラスの活用、また無料職業紹介事業の活用による就労支援等により自立に向けた支援を実施した。</p> <p>② 地域生活移行支援。バックアップセンターの住宅相談や地域の仲介業者の情報提供により期限内の転出促進を実施した。また、長期利用発生時に、特人厚厚生部や福祉事務所と三者協議を開催し、連携体制を築いた。</p> <p>③ 地域生活定着支援。電話相談に対応する等、アフターフォローで地域生活定着を図った。</p> <p>(3) 諸行事、消防・防災、職員会議等</p> <p>① 諸行事。定例的行事は事業計画どおり実施（季節行事年4回、懇談会年5回：時々の課題の提起、利用者からの苦情等の改善に向けた周知等）。グループ活動として編物教室を月2回（9月まで）、また、傾聴ボランティアを月1回（9月まで）、アロマセラピーを月1回、クリーンデイ（園芸作業含む）を年6回実施した。</p> <p>② 消防・防災。総合消防訓練を9月・11月に、BCPに基づく法人防災一斉訓練を11月に実施。また防災設備点検・公共建築物安全点検・災害用備蓄品の保全を行い、誘導灯や非常灯のバッテリー切れへの対応等を図った。</p> <p>③ 職員会議等。毎朝のミーティング、業務指導日誌への記載、職員会議、ケースカンファレンス等により利用者情報の共有化を図った。管理人とも朝・夕の引継ぎ管理日誌への記載により情報を共有した。研修には勤務日を調整し、職場体制を確保して各職員に参加を促した。</p>	
4 保健衛生・環境整備	
<p>(1) 保健衛生</p> <p>地域の中核保健所の要請を受け、保健所と連携して利用者の無料結核検診を実施した。受水槽の定期清掃、水道水の水質検査、年3回の防虫トラップ交換等施設内の衛生管理を実施した。また、新型コロナウイルスに対応するため、共用部分を定期消毒するとともに、利用者用に不織布マスクや消毒用アルコールを設置、貸出用体温計を貸与した。</p> <p>(2) 環境整備</p> <p>庭環境の整備を図り、クリーンデイを設けて草取り・中庭清掃の励行、花壇の植栽、樹木の剪定等を実施した。庭環境の整備をとおして利用者の生活意識に安らぎと潤いをもたらすべく努めた。また、1階廊下窓に網戸を設置し、適切に換気できるよう環境整備を行った。居室に関しては、適宜、畳や床、壁等を修繕するとともに必要な物品を揃え、入所後の生活に対応できるよう整備を行った。</p>	
5 施設の社会化（地域における公益的な取組等）	
<p>(1) 地域の医療機関や小中学校と密に連携をとって、生起する時々の課題に対応し解決を図った。</p> <p>(2) クリーンデイで歩道の清掃を行うとともに、地域一斉清掃や地域防災訓練に参加した。</p>	
6 福祉サービス第三者評価	
評価機関：	実施期間：
(令和元年度は未実施)	

1 事業総括

今年度の年間在籍総日数は6,226日（充足率85.3%、昨年度は92.1%）であり、平成30年度実績から7ポイント程度低下した。全国の充足率は69.4%、都内で75.6%であるため、減少はしたものの暫定定員とはならず、一定程度、社会的養護施設としての使命に応えることができたといえる。母子生活支援施設では入所率の減少に伴う暫定定員が全国的な課題だが、のぞみ荘では開設以来継続して暫定定員になったことはなく、安定的な運営ができています。

入所世帯数は10世帯、うち乳幼児世帯が8世帯で、昨年度（14世帯中13世帯）からは減少したものの、依然高い比率を占めている。また、退所11世帯の目標達成率は100%だが、退所時に就労中であった世帯は4世帯（36.4%）であった。

昨年度より着手した乳幼児世帯向けのプログラムにより、保育を充実させたほか、不登校児童の増加と長期化に対して、子ども向けの個別プログラムも実施した。子ども向け個別プログラムでは、児童が安心できる居場所の確保を優先し、当該児童自身の気づきや変化を尊重して実施した。

所在区と建物賃貸契約を締結（令和2年～7年度）したが、老朽化した設備維持等の課題を含め、今後の事業運営に関して継続協議中である。

〔利用実績〕

	年度 累計	4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月
入所世帯数	10	1	1	1	0	0	1	0	0	2	0	1	3
退所世帯数	11	2	0	0	3	1	0	1	1	1	1	0	1
月末在籍世帯数	16.9 (平均)	18	19	20	17	16	17	16	15	16	15	16	18
30年度	18.5 (平均)	18	17	19	20	18	18	19	19	19	19	17	19

〔退所理由〕

(単位：人)

	自 活	転 居	居 宅 移 管	入 院 除 籍	移 管	福 祉 施 設	希 望 退 所	無 断 退 所	帰 宅 ・ 帰 郷	復 縁 等	結 婚 ・ 母 子 分 離	死 亡	そ の 他	合 計
当年度	2	1	7	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	11
30年度	4	0	9	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	14

2 主要目標に対する成果

(1) 母と子の双方のニーズを踏まえた専門性の高い支援の提供

母子支援員、少年指導員、保育士、心理療法担当職員が各々の専門分野において母と子のニーズ、課題、問題を把握し、役割を意識しながらも連携したチーム支援を行った。

(2) 自立支援計画に基づいた計画的な支援の提供

2年の利用期間を想定し、自立支援計画に基づいた計画的かつ安定した支援を提供した。母子が施設生活を通じて安心・安全を実感し、地域生活への移行準備を行えるよう社会資源を活用した支援と、関係機関との連携を図った。

(3) 法人長期計画における児童分野参入への貢献

法人の児童福祉動向調査PTに積極的に参加し、児童養護施設研修派遣職員の報告会に協力するほか、新たな母子生活支援施設の指定管理応募についても、のぞみ荘における支援ノウハウを基に協力し、大きな貢献を果たした。

(4) 地域交流・地域貢献

例年実施している合築施設の建物管理団体と行政機関との定期会議への参加や、合同防災訓練の実施、学習会や行事を通じて地域住民や地域の様々な機関との交流を行った。また、所在区の社会福祉法人連絡会に加入するなど、地域貢献の拡充を図った。

<h3>3 管理運営</h3> <ul style="list-style-type: none"> ・毎月の各担当別会議により議題を協議のうえ職員会議を実施。少人数での議論を積み上げることで、会議を活性化し、チーム間の連携と支援の充実を図った。 ・心理職による検査や心理療法を導入し、アセスメント情報を共有することでより効果的な支援を展開し、外部機関との連携についても強化し、途切れのない支援を実施した。 ・ひな祭り、七夕、クリスマス会など、季節感のある行事を実施するほか、母親遠足、宿泊行事等により、母、子が多様な経験ができるよう、各種行事を実施した。 ・乳幼児世帯の母親向けお茶会（ほっとほっと）を定期開催（年10回）し、育児に関する情報提供と育児ストレスの緩和を図った。 ・子ども支援ではテーマ別、個別の学童プログラムを実施。子どもの状況に合わせた行事を行った。 ・消防訓練は夜間・休日・昼間など様々な想定により毎月実施、合築施設との共同訓練も行った。 	
<h3>4 保健衛生・環境整備</h3> <ul style="list-style-type: none"> ・利用者の健康管理として、嘱託医による健康相談を月1回実施した。 ・乳幼児を中心に定期予防接種を促進し、接種状況や罹患、既往歴を詳細に確認することにより、乳幼児が重症化しやすい感染症を未然に防ぐ一助とした。 ・事業団立更生施設塩崎荘の協力を得て、入所世帯全員を対象に、年2回の検尿・血圧測定等の定期健康診断を実施した。 ・保育室等使用後の消毒を徹底、共用部分入室時の手の消毒など、利用世帯へ声かけを行った。 ・新型コロナウイルスの対応として、感染症を想定した少人数職員による施設運営を試行実施した。 ・毎月実施の防虫調査により、害虫被害を未然に防いだ。 ・設備の老朽化に伴う修繕について、適宜対応し、居室の住環境の維持に努めた。 	
<h3>5 施設の社会化（地域交流事業及び施設機能強化推進事業）</h3> <ul style="list-style-type: none"> ・合築施設と合同でもちつき会を実施するほか、紙芝居などの行事や、学習会を通じ、地域住民と交流を深めた。 ・社会福祉士や保育士を志す学生の実習を大学や専門学校から受入れ、育成に貢献した（4校4名）。 ・サービス向上と地域福祉の増進を目的に母子関連の各種委員会に参加。 従事者会（ドッジボール委員会年7回）、都社協母子福祉部会施設長会（年12回）、 制度施策委員会（年12回）、調査研究委員会（年12回） ・要保護児童対策地域協議会 虐待防止等部会参加（部会2回、研修2回） 	
<h3>6 福祉サービス第三者評価 評価結果</h3>	
<p>評価機関：株式会社 日本生活介護</p> <p>全体の講評： 特に良いと思う点 ①高い在籍率と円滑な地域転出を保ち、近年注目される社会的用語施設としての使命を果たしている。 ②新たな行事の開拓に努め、多様化するニーズに対応すべく、諸行事を創意工夫しながら職員一丸となって取り組んでいる。 ③匿名性の高い施設という制約の中、地域貢献に向けた新たな取り組みに着手し、地域住民等を対象とした行事を試行的に実施し、好評を博した。さらなる発展に向けた足掛かりとなった。</p> <p>さらなる改善が望まれる点 ①マニュアルを整備中だが、更新されていないものや、想定場面や事項に応じた詳細内容に至っておらず、内容の充実化による業務の標準化が求められている。 ②提携大学による学習ボランティアの確保が困難となり、対象児童の減少も併せて事業継続が難航している。新たなボランティア確保に向けた取り組みに着手している。 ③当初事業協定終了後の施設運営について、5年間の継続は決定したが、老朽化した設備面の問題などについて協定区との具体的進展はない。</p>	<p>実施期間：R01.6.14－R02.3.24</p> <p>施設コメント： 母子生活支援施設の暫定定員は全国的な課題だが、のぞみ荘の充足率は一定の水準以上を維持し、部分的ではあるが、広域利用も実施している。また、地域行事や、所在区での社会福祉法人連絡会への加入など、新たな試みにも取り組むことができた。 様々な困難を抱える世帯が増加していることから、創意工夫に加え、業務の標準化により、支援内容の充実化を一層図る必要がある。法人の支援手引き検討PTを通じ、のぞみ荘での支援マニュアルの作成を行ったが、今後さらに充実化を図る。また、長期的な施設運営を想定し、協定区との協議を進めていく。</p>

1 事業総括

令和元年度の年間利用総延人数は、就労継続支援 B 型が前年度比 8.7%増加、生活訓練が前年度比 18.4%増加と、ともに前年度を上回る結果となった。前年度から実施している通所者増の対策の影響が出たと考えられるが、目標数の就労継続支援 B 型（4,230 人）、生活訓練（576 人）には及んでおらず、収支改善には課題が残った。

新宿区の障害者計画で課題として挙げられているように、みのり舎においても利用者の高齢化と障害の重度化が顕著となり、利用者の通所日数減少等により、平成 29 年度から収支が悪化した。その対策として、平成 30 年度からは、関係機関への広報・利用依頼の実施、諸会議でのパンフレット配布、同法人内施設職員向けの説明会の実施、利用者のニーズに即した通所回数増加への調整などに力を入れてきた。令和元年度は、法人内で「みのり舎収支改善 WG」を設置し、運営改善のための具体策を検討した。新規利用者確保、業務改善、作業・生活訓練プログラムの充実、を重点項目とした運営改善の実施を決定した。

利用者支援では、就業・生活支援センターの協力を得て、1 名の利用者が障害者雇用を実施する一般企業への就労を目指し見学や実習を行った。みのり舎の作業に従事する中で自信を回復し、ステップアップしようという意欲につながった。また、引きこもりで他者との接触が苦手だった利用者が、少人数で行う話し合いや調理実習などを経て、仲間を思いやり助け合う言動が見られるようになった。利用者同士の仲間意識が醸成されてきている。

	定員		令和元年度実績						平成 30 年度実績				
			年度末在籍者数			利用総延人数			年度末在籍者数			利用総延人数	
就労継続 B	20 人		23 人			3,593 人			22 人			3,282 人	
生活訓練	6 人		6 人			555 人			3 人			453 人	
総延人数	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	1日平均
就労継続 B	262	271	306	324	313	291	332	319	310	288	264	313	14.9
生活訓練	35	34	36	40	25	36	59	62	65	54	52	57	2.3

令和元年度実績	受託数	利用計画作成	モニタリング作成数
相談支援事業	4 人	15 件	39 件

2 主要目標に対する成果

(1) 通所者数を増やす取り組み

令和元年度見学受付数は 34 件で前年度の 1.7 倍となった。更生施設や保健センターから紹介された見学者が半数以上を占めた。法人内でみのり舎収支改善 WG を設置し、広報活動を強化した影響による。契約者は 12 名（昨年度 5 名）、解約者は 10 名（昨年度 10 名）となっており、契約者は増えたが解約者も多かった。契約者にとって魅力のあるサービス提供が課題である。

(2) その人らしい生活を実現するための支援

丁寧な聞き取りで利用者の意向を尊重した利用計画を作成するとともに、必要な地域資源の情報提供を実施した。関係機関等との十分な連携を行いつつ、円滑な相談支援事業の進捗を図った。

(3) マニュアル・書式等の整備

利用者支援手引き改訂 PT において、内容の再確認や修正を行った。アセスメントシートの改定は、継続検討中。

(4) 地域及び関係機関との更なる連携強化

他事業所との情報交換や連携を深めるため、新宿区内社会福祉法人連絡会へ新たに参加した。また、みのり舎参加の各種会議（新宿区相談支援事業連絡会、新宿区精神保健福祉事務担当者連絡会、新宿区精神保健ネットワーク連絡会他）では、新宿区の障害者施策・支援の情報共有を行った。

3 運営管理

(1) 自立訓練（生活訓練）

生活訓練プログラム実施後、振り返りのため感想を利用者へ記入してもらうようにしている。自分の気持ちを表現することが苦手な方もいたが、徐々に慣れてきている。少人数で和やかに過ごす場となっている。

<p>(2) 就労継続支援 B 型 近隣にあった内職提供業者の事業終了や他業者からの受注単価が下がるなどの影響もあり、年度後半からは作業収入が下降傾向となった。年間平均工賃は 10,000 円台を維持できたが、作業収入の向上が今後の課題である。丁寧で正確な作業を常に意識し、出来栄を厳しくチェックしてきたことから、既存の受注先からは信頼を得ている。</p> <p>(3) 指定特定相談事業 障害者総合支援法やサービス等利用計画について、利用者主体で選択できるよう、個々の状態に合わせた理解しやすい説明を行った。</p>	
<p>4 保健衛生・環境整備</p>	
<p>(1) 保健衛生 ①利用者が欠席した日は、電話での安否確認を行い、体調不安などの相談を受け付けた。欠席が続き連絡が取れない場合は、居宅訪問し安否確認を実施した。 ②手洗い、マスク着用、体温測定を呼びかけ、自身の健康管理について意識を高めるよう働きかけた。感染症予防のための必要な情報は書面で配布して、情報提供を行った。</p> <p>(2) 施設内外の環境整備 ①利用者自身に作業終了後の室内清掃をしてもらい、清潔な環境維持への責任と自覚をもてるように促した。 ②受動喫煙を避けるため分煙を徹底し、空気清浄機を常時稼働させた。</p>	
<p>5 施設の社会化（地域交流事業及び施設機能強化推進事業）</p>	
<p>(1) 新宿区緑化推進事業 年 4 回季節の花を植え替えているが、近隣住民の方々から今度は何の花か楽しみにしていると声掛けをいただいている。緑化事業に対する認知が年々上がっている。</p> <p>(2) ボランティアの積極的活用 新たなボランティア 1 名が生活訓練プログラムに参加。近隣散策等を行い、利用者の話し相手になってもらった。ペットボトルのキャップを集め、「キャップ貯金箱推進ネットワーク」へ提供。キャップの売り上げ金が世界の子どものワクチン購入に使われることから、利用者皆が意識してキャップを集めていた。</p> <p>(3) 地元町会との交流、地域清掃の実施 町会主催の地域清掃活動、防犯パトロール、新年会、もちつき大会に参加。地元住民の方々へのみり舎の事業内容を知っていただく機会となった。 新宿区公園サポーター活動に登録し、2か所の区立公園の清掃を実施した。</p>	
<p>6 福祉サービス第三者評価 評価結果</p>	
<p>評価機関：特定非営利活動法人 NPO サービス評価機構 実施期間：R1.6.15～R2.2.19</p>	
<p>全体の講評： <u>特に良いと思う点</u> ① ストレングスに着目した個別支援計画の作成に努めており、就労につながったという成功事例も出ている。 ② 利用者懇談会などを通して、利用者が主体的に作業や活動に取り組めるよう支援している。 ③ 公園の清掃や除草などを通して、利用者と職員が一緒になって、地域貢献に取り組んでいる。</p> <p><u>さらなる改善が望まれる点</u> ① 自立訓練（生活訓練）事業では、利用者が楽しく通所継続できるよう、さらなる魅力あるプログラムづくりを期待したい。 ② 就労継続支援 B 型では、独自の自主製品の開発を期待したい。 ③ マーケティング戦略の立案とその実行が望まれる。</p>	<p>施設コメント： 利用者アンケートにおいて、総合的な感想では回答者の 89%から「満足」の回答を得ることができた。利用者の要望を尊重した支援に努めてきたことが評価された。 一方で、プログラムのさらなる充実や自主製品の開発など、利用者が意欲を持ち魅力を感じられるサービス提供が必要である。通所利用者数を増加させるため、戦略立案と実行への一層の努力が必要である。</p>

1 事業総括

平成27年8月開設以来、新宿駅から徒歩圏内という立地を生かし、就職活動は活発であり、就労自立者は年々増加し、退所者の70%を超える方は就労していた。しかし、前年度と同様に無断・任意退所など目的達成外退所が多く、特に20～30歳代といった若年層は就労体験が乏しく、発達障がい等の精神疾患、またはその疑いのある入所者が増加しているため、支援は複雑かつ多様化してきた。そのため、新宿寮では心理相談や精神科医師との連携を密にし、早期就労自立が困難な利用者には福祉事務所と連携して厚生関係施設への移管等を行った。若年層支援の強化策として40歳未満の利用者のコミュニケーションスキル向上と就労意欲喚起を目的とした「ソーシャルスキルトレーニング(SST)」を実施した。さらに関係機関担当者との連携を図り、適切なアセスメントを作成し、一人ひとりに合った支援を提供し「路上に戻らない(戻さない)支援」を目指した支援を行った。

巡回相談事業においては、第1ブロック内の公園・駅周辺の地域住民からホームレスへの対応を求められており、定例巡回だけではなく夜間巡回や看護師同行の巡回を行い、一人でも多くのホームレスがその生活から脱却できるように相談支援を行った。

地域生活継続支援事業では、就労自活者の加入を促し「路上生活に戻らない」ために、電話連絡・訪問を行うなどきめ細やかなアフター事業を行った。

支援付地域生活移行事業においては、施設機能を生かし24時間体制の支援に取り組んだ。巡回相談担当者は特別巡回相談(医療職同行を含む)への情報提供等を行い、一丸となって支援を行った。

[利用実績] (緊急一時保護事業及び自立支援事業)

		年度 累計	4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月
入 所	緊急	223	20	21	20	21	13	15	20	19	19	21	18	16
	自立	9	0	0	3	0	0	1	1	0	0	1	2	1
	入所計	232	20	21	23	21	13	16	21	19	19	22	20	17
緊急→自立へ		197	23	17	21	14	17	13	14	19	13	12	17	17
退 所	緊急	32	2	0	2	2	2	1	2	3	7	5	3	3
	自立	192	17	16	24	13	9	26	22	13	14	12	18	8
	退所計	224	19	16	26	15	11	27	24	16	21	17	21	11
月末在籍者数		-	68	73	70	76	78	67	64	67	65	70	69	75

[退所理由] (緊急一時保護事業及び自立支援事業)

	就 労 自 立	疾 病 治 療 (入 院 等)	生 活 保 護 (入 院 除)	生 活 保 護 (半 福 祉)	生 活 保 護 (そ の 他)	対 応 福 祉 事 務 所	期 間 満 了	任 意	無 断	規 則 違 反	介 護	チャ レン ジ	帰 郷 等	そ の 他	合 計
緊急	0	3	10	0	0	0	3	5	9	2	0	0	0	0	32
自立	86	3	0	0	5	5	6	18	46	18	0	4	1	1	192
合計	86	6	10	0	5	5	9	23	55	20	0	4	1	1	224

[巡回相談事業]

	令和元年度実績				令和元年度目標								
相談人数	1,659人				1,680件								
相談件数	1,874件				1,680件								
令和元年度	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
相談人数	133	144	146	154	145	135	136	141	123	137	113	152	
相談件数	140	159	156	177	164	149	168	160	140	159	134	168	

[地域生活継続支援事業]

	年度 累計	4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月
利用開始	62	4	6	9	3	3	7	7	5	8	2	5	3
利用終了	66	7	3	5	6	7	5	3	7	6	8	5	4
月末利用数	-	36	39	43	40	36	38	42	40	42	36	36	35

<h2>2 主要目標に対する成果</h2> <p>(1) 事業利用の促進 利用者個々の福祉ニーズを的確に把握し、各種アセスメントを実施し、効果的なサービスを提供した。事業移行においては福祉事務所との連携を密にし、情報提供や利用促進を行った。</p> <p>(2) 利用者支援の向上 自立支援センターの支援機能を踏まえた就労支援、地域生活移行支援を図り、利用者個々の目的達成に向けた支援を行った。また、若年層（40歳未満）に対する支援として新宿寮 SST プログラムを実施し、就労促進を行った。</p> <p>(3) 地域及び関係機関との連携 第1ブロック事業推進協議会において福祉事務所、東京都福祉保健局、特人厚厚生部の担当者と協議し、円滑な事業運営に努めた。地元町会等関係者が参加した新宿寮地域連絡協議会では、新宿寮の状況報告を行い、施設運営についての理解をいただいた。</p>	
<h2>3 運営管理</h2> <ul style="list-style-type: none"> ・巡回相談事業では、各区定例巡回のほか、福祉事務所等の依頼により、ケースワーカー同行・看護師同行・夜間巡回相談等多様な対応を実施した。また、支援付地域生活移行事業担当者と連携し、路上生活者の情報共有を行った。 ・緊急一時保護事業では、施設に入所した全員に「基礎アセスメント」を実施。自立支援事業（就労支援）への移行可否を協議し、福祉事務所へ情報提供のうえ判定した。 ・自立支援事業移行の利用者に対しては、「就労準備・職業相談・就労継続アセスメント」を実施。求職活動、技能講習・体験講習参加などを活用した支援を行った。若年層の支援では SST プログラムを活用するとともに、関係機関と連携し、幅広い支援に努めた。 ・地域生活移行継続支援事業（アフター事業）においては、新規加入目標達成に至らなかったが、登録者へはきめ細かな対応を行った。 ・消防防災について、毎月消防防災訓練を実施。大規模災害訓練（大震災想定）を10月と3月に行い、災害備蓄品の点検、AED・発電機操作等訓練を実施した。 ・職員会議は毎月実施。可能な限り多くの職員による参画・意見交換が図られるよう配慮した。欠席者が出了場合は会議録の回覧を行った。 	
<h2>4 保健衛生・環境整備</h2> <ul style="list-style-type: none"> ・精神科医師による「こころの健康相談」を月2回開催。心理相談を踏まえ、精神疾患を抱える利用者を医療に繋げ、稼働能力の可否等を実施機関へ報告し、必要な支援を行った。 ・利用者の健康状態等を踏まえ、インフルエンザやイビキ問題等、また同室者の状況に応じて静養室を利用し、ストレス軽減を図り、安心して生活できる状態の維持に努めた。 ・利用者の権利擁護に向き合い、意見箱の活用及び苦情対応並びに第三者委員の紹介等を徹底し、個別対応・利用者懇談会を通じて集団生活を円滑に送れるように配慮した。 	
<h2>5 施設の社会化（地域交流事業及び施設機能強化推進事業）</h2> <ul style="list-style-type: none"> ・クリーンデーを通して、新宿御苑前のプロムナードの清掃活動を行うなど地域貢献を行った。 ・震災時の帰宅困難者対策として、地域向けの災害備蓄品（食糧等）の準備を行った。 ・地域活動として新宿区社会福祉協議会を介して独居高齢者の見守り支援などを行った。 ・実習生としては、2大学4名の受け入れを行った。 	
<h2>6 福祉サービス第三者評価</h2> <p>評価機関：特定非営利活動法人 NPO サービス評価機構 実施期間：R1. 7. 29～R2. 2. 19</p>	
<p>全体の講評：「特に良いと思う点」</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 アセスメントを通して就労自立 50%以上を目指している。 2 SST を実施し若年層支援強化に取り組んでいる。 3 清掃活動、見守り支援など地域貢献に積極的に取り組んでいる。 <p>「さらなる改善が望まれる点」</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 目的達成外退所が出ないよう工夫と取り組みの充実が望まれる。 2 支援困難者に対するケース検討会の充実を期待する。 3 職員個々のスキルアップを図り、支援力の底上げを図ることを期待する。 	<p>施設コメント：</p> <p>就労自立への取組や地域貢献を評価して頂いた。</p> <p>課題となる目的達成外退所へ向けて、支援内容の検討・職員のスキルアップに努めていきます。</p>

1 事業総括

支援付地域生活移行事業は、平成29年4月より平成31年3月末まで居住支援事業（モデル事業）として2年間、第1ブロック（千代田区、中央区、港区、新宿区）内の公園及び駅周辺等にいる路上生活が長期化・高齢化した人に対して巡回相談を実施した。その方々の福祉ニーズを把握し、状況に応じた相談支援を行った。また、医師等医療関係者同行巡回相談では、血圧測定などの健康相談を行い、適宜必要な対応を行った。

居住支援では、住宅を利用し、社会的手続き（住民登録、年金調査等）を行い、生活の安定が確認できた後に生活保護制度等による居宅生活に繋げ、各区関係機関と連携を取りながら、「路上生活に戻らない」ための支援を行った。

今年度は、上記の事業を23区（5ブロック）全体で行い、第1ブロックでは2年間のモデル事業の実践を基に、一人でも多くの路上生活者が、路上生活から脱却できるよう支援を行っていくため、衣食住の提供のためアパートを確保し、安定した居住生活維持のための支援を行った。

ただし、路上生活が長期化している人は、失踪宣告により除籍となっているケースが多く、就籍手続きから住民登録までに時間がかかり目標期間内の地域生活移行へ繋がられない人や高齢のため住宅探しが難航した人がいたため、目標16人に対し12人の受け入れに留まった。

[巡回相談事業]

	年度 累計	4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月
相談人数	165	18	8	28	17	14	10	12	11	8	13	15	11
相談件数	680	58	15	101	87	42	80	46	54	30	60	50	57

[医療巡回]

	年度 累計	4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月
巡回回数	12	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
対応人数	7	0	1	1	1	0	1	0	0	0	1	0	2

※対応人数が0人の時は、支援付利用者の対応を行った。

[利用実績]

	年度 累計	4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月
入所数	12	0	2	0	1	2	1	0	1	3	0	1	1
退所数	12	1	0	1	1	1	0	1	2	1	2	1	1
月末在籍数	-	5	7	6	6	7	8	7	6	8	6	6	6

[退所理由]

(単位：世帯)

	自 活	転 居	居 宅 移 管	入 院 除 籍	移 管 福 祉 施 設	任 意 退 所	無 断 退 所	命 令 退 所	族 等 同 居	帰 郷 ・ 親	拘 留 除 籍	死 亡	そ の 他	合 計
元年度	0	0	10	0	2	0	0	0	0	0	0	0	0	12

2 主要目標に対する成果

- (1) 第1ブロックの利用枠8人は、千代田区1、中央区1、港区2、新宿区4として、自立支援住宅において支援付地域生活移行事業を行い、利用者個々の福祉ニーズを把握し、問題解決を図った。また社会的手続き（年金調査等）を行い、利用者に相応しい福祉サービスの効果的な提供を行った。
- (2) 移行事業では、利用者へ適宜必要な支援を行い、生活状況の安定が確認できた方々に対し、アパート契約等の支援を行った。モデル事業初年度終了した元利用者からアパート更新契約等の相談があり、その都度電話連絡等を行い、不安解消を図った。
- (3) 年金収入等により非保護者の方には、福祉事務所以外の介護保険課や障害福祉課へつなげると共に、社会福祉協議会などの関係機関へつなげる支援を行った。

3 運 営 管 理

(1) 日常の援助

- ①従来からの地域巡回担当者と連携を強化し、路上生活者の福祉ニーズを把握し、必要な支援を提供した。また、医療職同行相談を実施し、健康管理を行った。
- ②居住生活のための衣食住の提供、住民登録等社会的手続についての支援を行った。
- ③地域生活移行支援としてアパート転宅等の支援を行った。
- ④高齢者が対象であるため介護保険、障害福祉等他法施策についての支援を行った。
- ⑤地域生活移行後の暮らしを支えるため、関係機関コーディネーターの役割を担った。
- ⑥24時間体制のサポート（電話連絡等）を行うため、夜間等は新宿寮施設職員が窓口となり連携し対応した。

(2) 関係機関会議

利用者支援のコーディネーターとして福祉事務所への引継書の作成及び会議を随時開催し、地域保健所・他法施策等との連携を図った。

(3) その他

利用者個々の状況に応じての障害者手帳取得、生活保護申請、介護認定、法律相談等に関する支援を行った。